

平成26年第3回  
美唄市議会定例会会議録  
平成26年9月9日（火曜日）  
午前10時00分 開議

市立美唄病院事務局長 高 倉 雄 治 君  
消 防 長 後 藤 樹 人 君  
総務部総務課長 佐 藤 崇 君  
総務部総務課主査 置 田 孝 浩 君

## ◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名  
第2 議案第53号 平成26年度美唄市一般会計補正予算（第4号）  
第3 一般質問

教育委員会委員長 高 橋 泰 浄 君  
教 育 長 早 瀬 公 平 君  
教 育 部 長 伊 藤 敦 史 君

選挙管理委員会委員長 竹 山 哲 郎 君  
選挙管理委員会事務局長 佐 藤 崇 君

## ◎出席議員（14名）

議 長 内馬場 克 康 君  
副議長 五十嵐 聡 君  
1 番 倉 本 賢 君  
2 番 長谷川 吉 春 君  
3 番 谷 村 知 重 君  
4 番 丸 山 文 靖 君  
5 番 本 郷 幸 治 君  
6 番 森 川 明 君  
7 番 吉 岡 文 子 君  
8 番 桜 井 龍 雄 君  
9 番 金 子 義 彦 君  
10 番 高 田 正 則 君  
12 番 小 関 勝 教 君  
13 番 土 井 敏 興 君

農業委員会会長 小 川 俊 美 君  
農業委員会事務局長 吉 村 清 孝 君

監 査 委 員 山 口 隆 慶 君  
監査事務局長 濱 砂 邦 昭 君

## ◎事務局職員出席者

事 務 局 長 中 平 匡 司 君  
次 長 三 上 忠 君

午前10時00分開議

●議長内馬場克康君 これより本日の会議を開きます。

この場合、説明員の欠席について、次の通り通知がありましたので報告いたします。

経済部長須田正毅君は、公務のため本日午前中欠席いたします。

●議長内馬場克康君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

9 番、金子義彦議員、  
10 番、高田正則議員

## ◎出席説明員

市 長 高 橋 幹 夫 君  
副 市 長 藤 井 英 昭 君  
市 民 部 長 竹 田 隆 君  
保健福祉部長兼福祉事務所長 山 崎 一 広 君  
経 済 部 長 須 田 正 毅 君  
都市整備部長 本 田 弘 明 君

を指名いたします。

---

●議長内馬場克康君 次に日程の第2、議案第53号平成26年度美唄市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。  
市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） おはようございます。ただいま上程されました、議案第53号平成26年度美唄市一般会計補正予算（第4号）について、提案理由をご説明を申し上げます。

本件は、第1条歳入歳出予算について補正しようとするものであります。歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ250万円を増額補正し、補正後の予算総額を171億9,203万2,000円にしようとするものであります。補正内容は、歳出では民生費の児童福祉費に平成25年度の国の経済対策による子育て世帯臨時特例給付金給付事業について、平成25年度補正予算において繰越明許費を設定し、予算計上をしておりましたが、公務員分の算定に差異が生じ、給付額に不足が見込まれることから、その不足額を計上するものであります。歳入には対応する財源として、国庫支出金を計上するものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長内馬場克康君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました、議案第53号については大綱質疑にとどめ、先に設置の予算審査特別委員会に付託の上審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより議案第53号について大綱質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって大綱質疑を終結いたします。

よって、議案第53号は、予算審査特別委員会に付託されました。

---

●議長内馬場克康君 次に日程の第3、一般質問に入ります。

発言通告により、順次発言を許します。

11番、五十嵐聡議員。

●11番五十嵐聡議員（登壇） おはようございます。

今年は、全国各地で記録的な豪雨により土砂崩れなど災害が多数発生しました。道内では礼文町、特に広島市においては、多くの方々が亡くなられ、まだ不明者がおります。被災されました方々に心からお悔やみとお見舞いを申し上げますとともに、1日も早く復興・復旧されますことを願っております。

それでは、本題に入ります。

平成26年第3回定例会にあたり、大綱4点について市長、教育長にお伺いいたします。

大綱の1点目は、農業行政について、1つに新たな農業政策について。国は攻めの農林水産業を展開し、農林水産業を成長戦略とするとともに、美しく伝統のある農産文化を次世代に継承していくため、農林水産業地域活力創造プランをまとめ、今後10年間で農業・農村の所得を倍増させる目標の実現を目指すとしております。このため、国はイノベーシ

ョンによる農業の成長戦略化の推進、輸出の拡大、食の安全確保、6次産業化の加速、担い手への農地集積・集約化、企業・新規就農者など多様な担い手の育成確保、生産基盤の整備等により畜産・酪農を含む農業の競争力強化を進めるほか、経営安定対策の見直しを着実に進めることにより、食料の安全保障の確立等を図る考えであります。

また、活力ある農山漁村の構築に向け、都市と農山漁村の教育交流、農と観光との連携、集落間の連携等も進め、その政策展開の方向として、農地中間管理機構の活用等による農業構造改革や、経営所得安定対策の見直し、日本型直接支払制度を創設するほか、農協・農業委員会等に関する改革なども進めるとしております。TPP協定交渉の妥決に向けた取り組みが進められている中で、本市の農業が基幹産業として持続的に発展していくためには、国の農業・農村改革を的確に捉え、適切に対応していくことが不可欠であると考えます。こうした農業・農村改革として実施された農地中間管理機構、経営所得安定対策の見直し、水田フル活用と米政策の見直し、日本型直接支払制度の創設、これら4つの改革に対する市の取り組み状況についてお伺いたします。

2つに、美唄産の小麦について、小麦は水稲に次ぐ本市の基幹作物で毎年約2,300ヘクタールに作付されておりますが、平成21年以降不作が続いている現状であります。特に「ホクシン」よりも多収品種として期待された平成23年から栽培が始まった「きたほなみ」の収量も伸び悩んでおり、本市は空知管内の平均反収を下回っていると聞いております。こ

のような状況から、今年から秋まき小麦の10俵取りを目指す小麦プロジェクトが始まったと聞いております。そのプロジェクトでは、どのようなことが実施され、その結果はどのようなになっているのか。また、今年の麦の収量、品質についても伺います。

大綱の2点目は、行財政について。1つに、普通交付税の決定について、平成26年度の普通交付税額についての報道がありました。本市の決定額は60億7,274万円で今年度の当初予算を約1億5,400万円下回っております。減額の決定額に対して、どのように分析をされているのかお伺いたします。

2つに、予算執行への影響について、燃料費の高騰、消費税、さらに北電の電気料金の値上げ申請もされており、また、今年の冬の雪の状況にもよりますが、ここ数年は大雪に見舞われており、普通交付税の減額は今年度の上半期の予算執行において非常に厳しい状況であると考えます。どのように対応されるのかお伺いたします。

大綱の3点目は、ホワイトデータセンター構想について、1つにホワイトデータセンター立地に向けた取り組みについて。コンピューターによる情報システムの量が広く市民生活や企業活動に浸透し、年々大量の情報が瞬時に入手できる環境が整備されてきており、国の調査ではインターネットは従業員100人以上の企業ではほぼ100%の普及率となっているとともに、スマートフォンをはじめとした携帯電話も高齢者にも浸透し、これら情報システムは企業活動や人々のライフスタイルに欠かせないものとなっております。今後、情報社会はますます進展していくことが予測

されます。このような中、現在のデータセンター業界の状況、また、本市は昨年9月にIT関連企業2社とデータセンター立地に向けた包括連携協定を締結し、これまで立地に向けた交渉を行っていると考えますが、現在の状況を伺います。

次に、独立行政法人NEDOの補助事業について、ホワイトデータセンター構想で独立行政法人新エネルギー産業技術総合開発機構NEDOの事業委託、共同研究先に選ばれた市と関係6団体が9月5日事業成功祈願祭を行った報道があります。今月中に契約とのことですが、全体の事業概要と民間企業それぞれが受け持つ具体的内容、また、このNEDOの事業で建設されたデータセンター等やあわびの養殖施設、葉物野菜の工場施設など、実証実験が5年間と聞いております。事業終了後、これらの施設はどのようなものかお伺いいたします。

大綱4点目は、野生鳥獣対策について、近年エゾシカは電気牧柵の設置や捕獲により、山側の東部地域での被害は減少しているものと考えます。最近、国道から西側の地域で目撃されることが増えており、食害や作物が踏み荒らされるなどの被害も見受けられます。また、アライグマは増加傾向と思われるほか、ヒグマについても7月14日にアルテピアッツァ美唄で目撃された以降、毎日のように目撃されたとの報道もあり、周辺地域の住民や特に栄幼稚園に通わせている園児の親は不安な日々を送られたことと思います。また、アルテピアッツァ美唄への来場客も減少したのではないかと考えるところでございます。8月21日に、この熊と思われる熊が捕獲され

たとの報道があったことから、安堵したところではございますが、今年はこのほかに我路町・日東町・茶志内町・共練町でも目撃情報があったようであります。市民生活の安全を確保するために迅速な対応が必要と考えます。今日までのエゾシカ・アライグマ・ヒグマの捕獲状況、また、アルテピアッツァ美唄周辺に出没したヒグマに対する市及び教育委員会の対応についてお伺いいたします。

以上でこの場からの質問を終わります。

●市長高橋幹夫君(登壇) 五十嵐議員の質問にお答えいたします。

初めに、農業行政について、新たな農業施策についてであります。昨年末に国から示された農地中間管理機構の創設など4つの農政改革については、本年2月に美唄市農業振興協議会が北海道農政事務所の担当職員を招聘して説明会を開催したほか、農協など各農業団体においても勉強会を開催するなど、各農業者への周知を進めてきたところであります。農地中間管理事業につきましては、本年4月に農地中間管理機構が設立され、市はこの機構と8月に本事業にかかる相談対応等の窓口業務や農用地の借受希望者との利用調整及び農用地利用配分計画(案)の作成等の業務に関する委託契約を締結し、農事組合長を通じて中間管理事業の概要と9月から始まる中間管理事業による農地の借受希望者の募集資料及び申出書等を配付したところでございます。

次に、経営所得安定対策の見直しについてでございますが、平成26年産は現行通り実施されるものの、平成27年度産からは認定農業者や集落営農等に限定し実施されるため、来

年度以降の対応について、現在、各地域農業再生協議会と協議を行っているところでございます。

次に、水田フル活用と米政策の見直しについては、米の直接支払交付金が平成 30 年産から廃止されるほか、生産数量目標もこれまでと違い、生産者や集出荷業者、団体が中心となって生産量や販売量を自ら決められることとなります。こうした状況を受け、市としましては、各地域農業再生協議会と米の収入減少分をカバーできるよう、水田フル活用ビジョンの産地交付金の効果的な活用等や水張面積の確保等について検討を進めてるところでございます。

次に、日本型直接支払制度については、これまでの農地・水保全管理交付金制度が農地維持支払と資源向上支払いに組み替えられたところでございますけれども、現在、市内の 21 地域資源保全協力会と事業計画書の作成作業を進めているところであり、順次、北海道農地・水保全管理対策協議会へ計画書を提出してるところでございます。今のところ、すべての組織が農地維持支払い、資源向上支払いの双方に取り組む予定であることから、市の予算額が不足する見込みであり、全組織の計画がまとまった段階で、地域の活動に支障が生じないよう必要な予算措置を講じてまいりたいと考えております。

次に、美唄産の小麦についてでございますが、本市における秋まき小麦栽培は、平成 23 年から「きたほなみ」に移行しましたが、これまでのところ品種特性とされた高収量は得られず、また、空知管内平均をも下回る状況にあります。このため、今年度から秋まき小麦の

増収を目指すことを目的とした「10 俵どりプロジェクト」に、空知農業改良普及センターが中心となり、市、美唄市農協、峰延農協、空知中央農業共済組合が連携を図り取り組んでいるところであります。このプロジェクトの実施期間は 2 年間で、平成 26 年度産は、各農協管内に調査ほ場を設置し、窒素分施による茎数の確保、輪作の効果について調査を実施いたしました。その結果といたしましては、起生期に 10 アール当たり 12 キログラムを上限に増肥を行うことで、収量増につながることを確認されたほか、輪作の効果では、大豆の間作栽培において、越冬前に一定の葉数を確保すると収量増につながることも確認されました。このため、平成 27 年産においては、播種時期を早めることで越冬前に葉数を確保することや、起生期に増肥することで収量増を目指すこととし、農協などと生産者に対し指導していくほか、その効果についてさらに検証を進めることとしております。なお、平成 26 年産の秋まき小麦は、各農協とも収量は平年に比べ多くなっておりますが、タンパク値は地域によってバラつきがあり、高い傾向にあると伺っております。

次に、行財政について、普通交付税額の決定についてでございますが、今年度の普通交付税と実質的な交付税とされる臨時財政対策債が 7 月 25 日に決定されたところであります。本市の普通交付税と臨時財政対策債について、本年度当初予算額と決定額について申し上げますと、普通交付税は予算額 62 億 2,700 万円に対し、決定額 60 億 7,274 万円で、予算に比べ 1 億 5,426 万円の減、臨時財政対策債は予算額 4 億 9,020 万円に対し、決定額 5 億 0,727

万円で、予算に比べ 1,707 万円の増であります。これらを合算した予算額では 67 億 1,720 万円に対し、決定額 65 億 8,001 万円で、予算により決定額が 1 億 3,719 万円減となったものであります。決定についての分析についてであります。今年度の予算編成段階で国から出された平成 26 年度の地方財政対策等の通知では、地方全体の歳入歳出総額の見込み額における歳入において、地方交付税の総額が対前年度マイナス 1 % 減、実質的な交付税とされている臨時財政対策債は、対前年度マイナス 9.9%、地方税・地方譲与税等が、対前年度 3.8% 増で、これらを合わせた地方の一般財源総額は、対前年度 1 % 増となることのほか、基準財政需要額や基準財政収入額の推計に当たっての留意すべき事項などが示されたところであります。これら地方財政対策債等の通知並びに前年度の交付実績を参考に見積もりをしているところであります。本市においては、基準財政需要額において当初見込んでいた包括算定経費や地域振興費の減が見込みより大きかったこと、基準財政収入額では地方消費税交付金額が見込みより増となったことなどにより、予算より決定額が減となったものであります。

次に、予算執行への影響についてであります。普通交付税と臨時財政対策債の合計で予算を約 1 億 3,700 万円下回っておりますので影響はありますが、現状では平成 26 年度予算の凍結は行わないこととしており、この対応として、平成 25 年度の決算剰余金を財政調整基金に積む残額約 1 億 1,000 万円があるものの、今後さらに歳出の効率的執行や歳入の最大限の確保に努めるとともに、今年の雪の

状況など、今後の情勢変化等や歳入歳出の収支状況を把握しながら、今後の普通交付税等の決定に対する必要な対応をしてまいりたいと考えております。

次に、ホワイトデータ構想について、ホワイトデータセンター立地に向けた取り組みについてであります。昨年 9 月以降、包括連携協定を締結した 2 社とは、構想の早期実現に向け交渉を続けているところであります。データセンター事業を取り巻く市場が鈍化の傾向にあることから、首都圏を中心としてサーバーの供給過剰が続いており、協定 2 社も、市場の回復現状を見きわめ、設備投資の時期を検討しているところであります。このような中、本市ではデータセンター構想の早期実現に向け、昨年から本年 2 月まで、美唄ハイテクセンターに事務所を開設した株式会社雪屋媚山商店と連携し、道の新エネルギー関係の補助事業を活用し、サーバーを雪冷熱エネルギーや外気で冷却する実証実験を行ってきたほか、本年 6 月、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構、通称 N E D O の研究事業に提案し、本年 7 月に共同研究事業として採択されたところであります。市といたしましては、この実証実験の成果を、毎年、首都圏で開催される I T 関連企業を対象としたデータセンター構築運用展に参加し P R するほか、これまでこの構想に関心を示している I T 関連企業に対しても P R していくなど、より一層データセンターの立地促進に努めてまいりたいと考えております。

次に、N E D O の事業についてであります。この事業は、都市除排雪を利用する集積・貯雪方法の最適化や熱交換技術の開発により、

雪冷房システムの運用コストを大幅に削減することで雪氷熱利用の普及拡大につなげることを研究テーマとしております。この事業には、包括連携協定を締結している2社を含め、産学官7者がそれぞれ事業提案したところであり、事業者別では、株式会社雪屋媚山商店は超低コスト廃熱利用型排雪冷房システムの研究開発を、株式会社共同通信デジタル、株式会社データホテルは雪冷熱を利用したデータセンターの実証を、株式会社ズコーシャは雪冷熱・産業廃熱を利用した作物栽培システムの実証を、株式会社環境技術センターは雪冷熱・産業廃熱を利用した閉鎖型陸上養殖工場の実証を、国立大学法人室蘭工業大学は空気式冷熱回収方式の開発検討と雪乾燥装置の研究開発を、美唄市は道路除排雪システムの利活用研究をテーマに、本実験の冷熱源となる雪の効率的かつ安定的な収集・確保を研究することとしており、これら事業計画は9月下旬をめどにNEDOと契約する予定となっております。この事業終了後、実験施設は、ほぼ減価償却を終えますが、市としましては、協定2社を含め、ホワイトデータセンター構想にかかわった企業などが、この実験施設をモデル施設として活用し、国内外にPRしていくことで、さらに構想が前進していくものと考えております。

次に、野生鳥獣対策について、野生鳥獣の捕獲状況等についてであります。本年4月から8月末現在の捕獲頭数を申し上げますと、エゾシカが94頭、アライグマが54頭、ヒグマが5頭となっており、昨年同期に比べエゾシカは18頭少ないものの、アライグマとヒグマはそれぞれ2頭ずつ増えております。

次に、7月14日からアルテピアッツァ美唄周辺に出没していましたがヒグマの対応につきましては、目撃された付近の道路に、出没した場所や日時を示す表示板を設置したほか、落合町や東明地区などにお住まいの方へは個別にチラシを配布し注意を呼びかけたところであります。また、美唄警察署、北海道猟友会美唄支部、教育委員会や農政課職員による朝夕のパトロールを実施するとともに、出沒箇所への草刈りを行ったほか、爆竹を鳴らすなど寄せ付けない対策を講じたところであります。なお、8月21日17時20分ごろ、東明地区で発見した推定年齢3歳のオス、体長1メートル30センチのヒグマ1頭をパトロール中の猟友会のメンバーが捕獲しましたが、その後も共練町などで出沒しており、引き続き注意を呼びかけているところであります。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長早瀬公平君(登壇) 五十嵐議員の質問にお答えいたします。

ヒグマへの対応についてであります。アルテピアッツァ美唄周辺は、過去にもヒグマの出沒事例があり、日ごろから敷地内に注意喚起の看板を設置し、定期的に爆竹を鳴らすなどの対応を行ってまいりました。本年は7月、8月の間に10数回の周辺での目撃情報があり、そのうち1回はアルテピアッツァ美唄の職員が敷地内でヒグマを目撃したことから、教育委員会といたしましては、農政課等と連携しながら、林間の散策路を立ち入り禁止するとともに、来場者に対して注意を呼びかける看板の増設と職員による声掛け等の注意喚起を徹底したところであります。しかし、

その後もヒグマが頻繁に出没したため、爆竹を鳴らす回数を増やすとともに来場者へチラシを配布し、敷地内のパトロールもあわせて実施したところであります。なお、この7月及び8月の来場者につきましては、昨年と比較するとわずかに増加しており、ヒグマ出没が来場者に及ぼした影響は最小限にとどまったものと考えております。また、敷地内には栄幼稚園が併設されており、7月26日から8月19日まで夏休み期間中であつたことから大きな問題は生じておりませんが、夏休み終了後は、教育委員会職員による登園、降園時の安全確認を2日間行ったほか、園児を送迎する保護者に対しまして「えんだより臨時号」で注意を呼びかけるとともに、降園後は、遊ばずに帰るようご協力をお願いしたところであります。

いずれにいたしましても、周辺はヒグマの生息地域であることを念頭に、今後とも、園児や来場者の安全確保に努めてまいります。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 11番、五十嵐聡議員。

●11番五十嵐聡議員 それぞれお答えをいただきまして、ありがとうございます。何点か、この場から再質問させていただきます。

まず、新たな農業政策について、米の直接支払交付金は反当り単価が本年26年産から7,500円に半減され、平成30年からは廃止されることが決まっております。また、経営安定対策にあつては、対象者が来年度からは認定農業者、集落営農、認定就農者に限定されます。また、米政策については、行政による生産数量目標の配分から、5年後には国が策定する需要見通し等をもとに、生産者や農協

等が需要に応じた生産を行う予定と聞いております。今年度の水稻は、現在、平年よりも早く進み収穫が始まっており、豊作基調でありますけれども販売価格が下落しておりまして、農家経済が危惧されるところでございます。水稻はなんといひましても、本市の基幹作物であり、農業経営の中心作物であります。本市の農業が国の農業改革に左右されない水田経営を確立していくためには、私は水稻直播栽培の普及拡大や飼料米の栽培取り組みなど、しっかりとした将来設計が必要と考えております。本市における水稻の生産振興について、お考えをお伺いいたします。

次に、美唄産の小麦についてであります。今年度の小麦は収量的に良かったという事で安心はしましたけれども、品質面ではタンパク値が高かったようであります。経営安定対策の直接支払交付金における数量払いは、たんぱく質の含有等が違ふことで、1俵当たりの交付単価は最大で710円の差が生じます。これら農業収入はかなりの影響を及ぼしております。本年産小麦のたんぱく値が高くなった原因を分析されておられるのならお示しをいただきたいと思います。また、小麦プロジェクトを通して対策に取り組む考えがあるのかも伺いいたします。

次に、野生鳥獣対策についてであります。エゾシカが市街地や農村地域などに出没した場合、どのような対応をされるのか。また、ヒグマは今回のように追い払っても、なかなか効果がない時には捕獲することが必要と考えます。今後の対応をどのようにされるのか伺いいたします。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君 初めに、本市における水稻の生産振興についてであります。美唄市農業ビジョンでは、安全で安心な食を求める消費者の期待と信頼にこたえた売れる農作物作りを推進するほか、省力化・低コスト化を進めるとともに、収量や品質、生産性の向上などに取り組みながら、高品質な米を安定的に生産・供給できる産地の確立に向けた取り組みを推進することとしております。このため、市といたしましては、今後とも各農協と連携して、各種施策の有効活用と多様なニーズに応じた生産・販売などに積極的に取り組んでまいりたいと考えております。また、農家の戸数の減少や基盤整備事業の促進により、経営の大規模化が進むことから、省力的かつ高能率で生産する水稻直播栽培や飼料用米等の非主食用米の栽培に取り組むことが必要と考えておりますが、水稻直播栽培では収量の不安定性等があるほか、飼料用米についても、現在、道内で作付可能な飼料用米品種は2品種あるものの、いもち病に弱い、あるいは、晩成で生育が遅いなど課題が残されております。このため、今後は水稻の作付面積の維持・確保に向けて、生産者や関係機関・団体と連携をして、これらの課題解決に取り組み、国の農業、農村改革に左右されない水田農業経営の確立を目指してまいりたいと考えております。

次に、たんぱく値が高くなった原因についてでございますが、空知農業改良普及センターからは、今年度は開花期に降雨が続き、その影響により一穂当たりの粒数が少なくなったことが、タンパク含有率を高めた要因であると伺っております。このように小麦は、天

候によって品質面でも影響が及びますが、10俵どりプロジェクトにおいては、早期播種による越冬米の葉数確保や起生期における増肥により増収することが分かってきており、肥培管理技術の徹底により安定的な収量と品質の向上を目指して参りたいと考えております。

次に、エゾシカ等の対応についてですが、エゾシカが市街地や農村地域などへ出没した場合につきましては、交通事故の発生や人、農作物への被害が予測されることから、住民や関係者の安全確保を最優先に考え、網や追い込みなどによる捕獲は行わず、事故や被害が拡大しないよう監視しながら、生息場所へ誘導することとしております。また、ヒグマにつきましては、住宅地周辺で頻繁に出没している状況から、空知総合振興局、美唄警察署と協議を行い、箱わなの設置を強化するほか、銃の使用が規制されている公道などでも安全確保の上で使用できるよう、新たに知事から鳥獣捕獲許可を得たところでございます。あわせて、今後の対策につきましても協議をしており、さらに連携を密にし、対応していくことを確認したところでございます。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 次に移ります。

4番、丸山文靖議員。

●4番丸山文靖議員(登壇) 平成26年第3回定例会にあたり、大綱3点について市長及び教育長にお伺いをいたします。

大綱の1点目は、商工行政について市長にお伺いをいたします。その1つ目は、企業誘致についてお伺いをします。日本経済はアベノミクス効果により都市部においては景気は緩やかな回復傾向にありますが、本年4月の

消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動減などにより、6月の内閣府の景気調査では景気が低迷している旨の報告があったところですが、一方、美唄市を含め地方都市は都市部のように景気回復の兆しがなく、依然厳しい経済状況となっております。安倍政権は成長戦略3本の矢によってもたらされた景気回復を一過性のものに終わらせないよう、本年6月経済戦略の柱である日本再興戦略を改定し、景気の建て直しを図ったところであります。美唄市はこれまで設備投資による税収増や雇用の創出につながる企業誘致を経済活性化の施策の柱として積極的に取り組んでおり、本年3月には、独立行政法人中小企業基盤整備機構から45ヘクタールの工業用地を取得し、現在、ホワイトをデータセンターの構想を掲げ、データセンターの誘致に向けた取り組みを加速させているところであります。私はデータセンターの誘致実現は、大変重要であるものと認識しておりますが、多くの雇用の創出を図るためには、食品産業をはじめとした製造業の誘致や広い面積を使うメガソーラー事業等の誘致も並行して進めていく必要があるものと考えていますが、現在の企業誘致の活動状況と今後の企業誘致の考え方について伺いをいたします。

2つ目として、食料備蓄拠点構想について伺いをいたします。世界人口が70億人を突破し、2050年には90億人に達するという推計を国際連合が出している中、人口増加と切っても切れない人類の課題は食料問題であります。また、23年3月に発生した東日本大震災では物流の混乱等により、満足に食料を調達できたのが発災後3日以降という地域があ

ったと聞いております。今後予想される首都圏直下型地震や南海トラフ地震、さらに8月に発生した広島県の大雨による土石流災害など、我々を取り巻く自然環境は近年大きく変化してきており、このような災害時には食料供給の減少が予想されるほか、保存性の高い食料品を中心に食料の需要が一時的に集中し、一部の食料品が品薄状態や売り切れ状態になることが懸念されるところであります。このような中、美唄市ではこれら災害等を想定し、平成11年に米を備蓄する大規模食料備蓄構想を掲げ、昨年4月にはこの大規模備蓄構想を見直し、流通備蓄推進協議会や全道の民間企業や行政などで組織されている北海道流通備蓄推進協議会などと連携し、災害時や緊急時にも日用品や食料を迅速に供給できる多目的機能を兼ね備えた流通型食料倉庫の誘致活動を進めていますが、現在の進捗状況と今後の取り組みについて伺いをいたします。

大綱の2点目は、福祉行政について市長に伺いをいたします。その1つ目は、生活保護の現状についてであります。国では景気回復に向けた経済政策において企業収益の増加から設備投資や雇用、所得環境が改善し、総じて回復傾向にあると新聞、マスコミ報道もありますが、一方では生活保護を受給する人が216万人、世帯数も160万世帯と最多となっております。これは、高齢化による影響も大きいところですが、働ける年齢層での生活保護受給者も増加していることだと推察されます。また、経済の疲弊に苦しむ釧路市でも生活保護を受給する方が年々増え続け、仕事につけそうな職種もほとんどなく、ケースワーカーが働くよう指導することもできず、苦

慮している状況です。また、厚生労働省では生活に苦しむ方の自立を支えるため、生活の支援策を検討し、1つは幅広く手厚く支援する取り組みと、もう1つは不正受給に対する対応策の強化を検討していると伺っております。そこで、本市における生活保護の現状として、平成25年度の生活保護受給世帯数、被保護者数、保護率及び就労可能とされる被保護者数、就労に至った件数、就労による廃止件数を前年度対比でお伺いいたします。

その2つ目は、生活保護費の不正受給についてであります。新聞その他でいろいろ不正受給の問題が報道されているところで、市民の信頼を保つため、本市における平成25年度の生活保護費の不正受給の件数と金額を前年度対比で、また、不正受給への対応についてお考えをお伺いいたします。

大綱の3点目は、教育行政について教育長にお伺いをいたします。私は本年の第1回市議会定例会の一般質問で、全国学力学習状況調査の結果の分析検証と具体的方策について教育長に質問いたしました。教育長からは、教科別・領域別の課題や具体的な方策についてお答えをいただき、授業改善や家庭学習などの取り組みを進めていくことが示されたところです。学力の向上は、北海道は全国順位で下位にとどまるなど、大きな課題となっており、本市も積極的に教育長からお答えいただいた具体的な取り組みを効果的に進めていきたいと考えております。そこで、3点にわたりお聞きをいたします。その1点目は、全国学力学習状況調査の結果について、去る8月26日の新聞で今年度の全国学力学習状況調査の結果が掲載されていきました。北海道

は目的としていた全国平均以上には至らなかったものの、改善が見られたとのことでありましたが、本市の結果はどうだったのでしょうか。小中学校の学科別の成績を説明していただきたいと思います。

2点目は、スマートフォンの利用状況と正答率との関係についてです。今回の調査では、携帯電話とスマートフォンの利用状況を初めて調査し、利用時間が長いほど平均正答率が低い傾向が判明したとのことでした。利用時間が長くなることにより、生活のリズムが乱れたり、家庭学習の時間が取れなくなることなどから懸念されているところです。本市の場合、この2つの問題はどのようなになっているのでしょうか。携帯電話・スマートフォンの所有率と平均正答率との関係についてお伺いをいたします。

3点目は、総合学習の取り組み状況についてです。総合学習の取り組みと学力との関係ではありますが、先の新聞報道によると、探究的な総合学習を推進している学校は学力が高い傾向にあることが文部科学省の分析で明らかになったということでもあります。問題を分析し、解決策を発信するといった探究型の優れた授業ができてい学校は、国語・算数・理科・社会など、各教科の知識を横断的に使うため、子どもの学力が高く、子どもに自信が付き、自尊感情も高くなるとのことでした。学力テストの結果が全国トップレベルの秋田県では、総合学習の探究活動に取り組む児童生徒の割合が全国平均よりも20から30ポイントも高く、平均正答率も5から10ポイント高く、分析に当たった文部省の調査官は、何のために学校で勉強するのかという子どもの

問いにも答えることができる学習で学びの動機付けになっていることから、教科学習の成績も良いと言えるコメントしています。また、文部科学省では次期学習指導要領の改訂で総合学習を含めた評価横断的な授業展開について検討する方向であることも報じられております。本市では、総合学習の取り組みについて昨年の実績で、小中学校それぞれの年間時数、主な内容についてどのようになっているのかお伺いをいたします。

以上、この場からの質問を終わらせていただきます。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君(登壇) 丸山議員の質問にお答えいたします。

初めに、商工業行政について、企業誘致についてであります。現在、取り組んでいるデータセンターの誘致活動に加え、東日本大震災以降、原材料を確保しやすく、かつ自然災害の少ない北海道での設備投資を積極的に検討している道内外の食品関連企業や地方に人材を求める傾向にあるコールセンター事業者などをターゲットに、道と連携して誘致活動を進めているところであります。コールセンターにつきましては、事業者が懸念している雇用確保のため、セミナーやアンケートを実施するなど、来年4月の開設に向けて協議を進めているところであり、また、食品関連企業につきましては、首都圏で開催している道主催の商談会などに参加し、本市の優位性をPRしてところでございます。なお、メガソーラーにつきましては、空知団地においては、過去に2社の計画がありましたが、北電との協議の結果、送電網に接続できる容量

に限界があるとのことで事業化を断念していることから、市として積極的な誘致は行っていないところでございます。いずれにいたしましても、企業の進出は雇用の創出が図られるとともに、地域経済の活性化につながることから、市としましては、現在進めているホワイトデータセンターやコールセンターの誘致に全力を尽くすとともに、引き続き、道と連携して効果的な企業誘致活動を展開してまいりたいと考えております。

次に、食料備蓄拠点構想についてであります。近年の地球規模の異常気象による自然災害の多発や世界的な人口増に伴う食料需要の逼迫に加え、昨年6月に公表された国の防災白書において、自治体や民間による食料備蓄の必要性が示されたことを踏まえ、本市の食料備蓄推進協議会及び全道の民間企業等で組織される食料流通備蓄推進協議会と連携を図りながら、昨年7月に本市で開催された第1回目の食料流通備蓄セミナーを皮切りに、苫小牧、釧路、札幌、稚内など各地域でのセミナー等において啓発宣伝活動を推進してきたところでございます。また、本年8月には、国土交通省が取りまとめた流通型食料備蓄システムの検討結果を踏まえ、平時には農業所得の向上を視野にタマネギなどの農産品の出荷調整に活かし、災害時には被災した産地の代替として、首都圏にタマネギやニンジンなどを供給するほか、トイレットペーパー等の日用品や非常食、さらには道内有数の米の産地を背景に、空知管内の米を備蓄する機能を兼ね備えた多機能型流通備蓄施設を全国に先駆け、地方自治体と民間連携により建設する社会貢献モデル事業として支援していただく

よう要請してまいりました。その際、各省庁から、本市の構想が流通や農産物の保存、雪冷熱エネルギーや災害危機などに関して、国土交通省、経済産業省、農林水産省、内閣府など、複数省庁にまたがっていることから、現在、施設の立地に向けて、どこが建設主体となり事業を進めていくかなど、課題となっている事項について整理するようアドバイスをいただいたところであります。このため、市といたしましては、国からのアドバイスを参考に、国土強靱化基本法に基づく国土強靱化地域計画のメニューや農水省の強い農業づくり交付金等、国の既存施策の活用を検討するとともに、引き続き、関係機関と連携を図りながら、構想実現に向けた活動を一層推進してまいりたいと考えております。

次に、福祉行政について、生活保護の現状についてであります。全国的には被保護世帯数や被保護者数は増加傾向にありますが、本市においては、平成 21 年度をピークに減少傾向となっており、平成 25 年度は被保護世帯 567 世帯、被保護者数 720 人、保護率は 29.5 パーミルで平成 24 年度と比較しますと、30 世帯、77 人が減少し、保護率では 2.2 パーミル減少しております。また、就労可能とされる被保護者は 60 人で、平成 24 年度と比較して 6 人の減少となりましたが、就労に至った件数では 30 人で 8 人増加、就労開始及び収入増加による廃止件数は 17 件で 4 件増加しており、この要因としては、建設業関連や介護職、清掃業等の求人数が増加したことにより、就労が実現したものと考えております。

次に、生活保護の不正受給についてであります。平成 25 年度では 12 件で金額は 242

万 2,232 円と平成 24 年度と比較して 7 件の 182 万 9,294 円の減少となったところです。しかし、稼動収入や年金収入の未申告等、不正な手段により保護費を受給する被保護者が後を絶たない実態であります。このことから、対応策としましては、家庭訪問や来所した際など、その都度、収入申告の報告義務について周知徹底を図ることや課税調査範囲を拡大して不正受給の防止や早期発見に努めるとともに、不正受給者に対しては、これまで以上に厳格な指導を行うとともに、返還に対しては適正な対応に努めてまいります。

以上でございます。教育長。

●教育長早瀬公平君(登壇) 丸山議員の質問にお答えいたします。

初めに、全国学力学習状況調査の結果についてであります。知識を主とする A 問題、活用を主とする B 問題に分けてお答えいたします。小学校における正答率につきましては、全道平均との比較においては、国語 A で同様であり、国語 B と算数 A ではほぼ同様、算数 B でやや低い状況にあります。全国平均との比較においては、国語 A において同様であり、国語 B・算数 A・B で低い状況にあります。昨年と比較しますと、国語 A で改善が見られたところであります。中学校では、全道平均との比較において、国語 A でやや低く、国語 B・数学 A・B で低い状況にあり、全国平均との比較においても同じ状況です。昨年と比較しますと、全般的に全国平均との差が開くという結果となっております。なお、今年度の調査結果につきましては、今後、学力向上プロジェクトチームにより、詳細な分析・考察を行うこととしております。

次に、スマートフォン等の利用状況と正答率との関係についてであります。携帯電話とスマートフォンの所持率につきましては、美唄市では、小学生・中学生とも全国と比較してやや高い状況にあります。また、利用時間につきましては、2時間以上利用している児童生徒の割合が全国と比較して高い状況にあり、特に小学生の利用時間は2倍近い結果となっております。

次に、利用時間と平均正答率との関係についてであります。小学生では2時間以上利用する児童と利用時間が30分未満の児童との比較において、顕著な差は見られませんでした。しかし、中学生においては、利用時間が30分以下の生徒の平均正答率が、国語A・B、数学A・Bのすべてにおいて2時間以上利用している生徒よりもかなり高い結果となっております。このことから、学年が上がるごとに、利用時間が正答率に与える影響は大きくなるものと考えられます。

次に、総合的な学習の時間の取り組み状況についてであります。平成25年度における総合的な学習の時間の年間実施時間は、小学校3年生が75時間、4年生が72時間、5年生が71時間、6年生が72時間です。また、中学校では1年生が50時間、2～3年生が70時間実施しております。

次に、実施内容であります。各学校・各年ともに、学習指導要領に示されている目標に沿って、横断的・総合的な学習や探求的な学習に取り組んでおります。具体的に申し上げますと、小学校ではふるさと教育として4年間を通して美唄市について調べたり、農業体験を通して実際に美唄の産業について考え、

まとめ上げていくなどの取り組みをしております。また、中学校では農業体験学習のほか、キャリア教育の一環として職場体験学習を行い、地域の方々から美唄市の産業について学ぶとともに、生徒一人一人が自分の将来について考える機会を得ることができるよう取り組んでおります。総合的な学習の時間につきましては、テーマに関する問題を発見し、分析・考察した結果を発表するといった方法で、各教科や道徳など、他の教科とのつながりを考えさせながら、学びの動機付けとなるよう取り組んでいるところであります。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 4番、丸山文靖議員。

●4番丸山文靖議員 自席から再質問をさせていただきます。

先ほど、市長から企業誘致の活動状況について答弁がありましたが、コールセンターはハイテクセンターを利用するので、ホワイトデータセンター構想に影響しないが、食料製造業などは面積によっては構想と重複することも想定されますが、どのように考えておられるのか伺いをいたします。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君 丸山議員の質問にお答えいたします

空知団地への誘致についてであります。空知団地の区画は300平方メートルの小区画から、1万平方メートル近い大区画に分かれており、大区画はホワイトデータセンター構想の用地として考えられることから、製造業などの企業につきましては、テクノゾーンなど、データセンター構想に影響の少ない区画の中で、企業の要望に応じて対応していき

いと考えております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 次に移ります。

7番、吉岡文子議員。

●7番吉岡文子議員(登壇) 2014年第3回定例会にあたり、大綱5点について、市長に質問いたします。

東日本大震災から11日で3年6ヶ月になります。約26万7,000人が今なお避難生活を強いられています。仮設住宅には、約10万4,000世帯が暮らし、岩手・宮城・福島の3県のプレハブ仮設住宅の入居率は本年3月で約84%に上ります。同時期の入居率が50%台だった阪神大震災と比べて、暮らしの再建の遅れが目立ちます。警察庁によると震災による死者は1万5,884人、行方不明者は2,633人、3月10日現在です。震災後の避難生活による体調悪化や自殺などによる震災関連死は3県で2,993人。原発事故による避難が続く福島県では地震や津波による直接の死者数を上回りました。今月は自殺防止月間となっております、明日9月10日は世界自殺予防デーとなっております。被災3県での無料電話相談、よりそいホットラインで自殺関連の電話が全体の約28%、全国平均の2.5倍だったことが報道されています。震災で住んでいた家を失った方々、原発によりふるさとに帰りたくても帰れない方々は、昨夜の十五夜の月をどのような気持ちで見っていたのかと、思いをはせるだけで胸の奥が痛みました。月を見ながら、ため息をつくしかない自分の無力さを改めて感じざるを得ませんでした。国をあげての支援を何よりも優先して行うべきですし、私もですが、一人一人が決して忘れないことが大

事だと考えます。

質問に入ります。

質問のその1は国際交流についてです。昨年、北海道を訪れた海外の観光客が115万人であったとの新聞報道を目にしました。初めて100万人を超えたそうです。十年一昔と言いますが、海外から北海道を観光で訪れる人々についても大きく様変わりしていると言えます。道内の観光地では身に覚えのない言語が飛び交っている状況です。去年は和食がユネスコの世界文化遺産に選ばれました。2020年には東京オリンピックも開催が決定しています。今後、ますます国際交流が促進されていく状況ではないでしょうか。改めて美唄市での国際交流がどういった状況にあるのか、これまでの取り組みについて伺います。過去にはどのような国際交流が図られていたのでしょうか。改めて今回の質問に当たり、総合計画や市政執行方針を見てみましたが、明確に国際交流とは定めていませんが、どのようなところに位置づけられているのでしょうか。

次に、近隣自治体の場合は、どのような国際交流を図っているのかお伺いをいたします。

また、今後、美唄市として、国際交流についてどのように進めるお考えなのかについてお伺いをいたします。

大綱の2点目は、妊婦健診についてお伺いいたします。かつては限定された検査だけが無料化されていて、妊娠後期になると、次の健診には負担がありますからと言われて、次の健診には大きなお金を用意してきてくださいと、やんわり言われているのだと感じたことを思い出しました。私は、私が子どもを育

てる頃にはこの負担が大きかったように感じました。子育て世帯というものは、やはり若年であり、収入も低かったと思います。時代が変わって、現在、妊婦健診は国の制度もあって、基本無料となっていると聞いておりますけれども、本市の状況についてお伺いをいたします。

また、全国的な産科医師の不足により、市立美唄病院での出産ができなくなっていますが、このことに伴って出産まですべての健診が市立美唄病院で受診できているのかどうかお伺いをいたします。

大綱の3点は、障がい児の支援について、障がい児通所支援施設についてお伺いをいたします。本年7月の新聞報道によりますと、北海道が2013年、実地指導を行った障がい児通所支援施設のうち6割を超える施設が是正指導を受けていたことが分かりました。本市内の障がい児通所支援施設とは、どこがこの施設に当たるのか。そして北海道の実地指導はどのようなであったのかについてお伺いをいたします。

大綱の4点目は、公営住宅についてお伺いをいたします。私は、本市の管理するすべての公営住宅のうち、特に老朽化といわれているいなほ団地・南美唄団地・進徳東団地についてお伺いをいたします。各団地ごとの空き家戸数と空き家率についてお伺いをいたします。

また、空き家の状況についてですけれども、すぐに入居が可能なのか、それとも何らかの修繕の手を入れなければ入居できないのかについてもお伺いをいたします。

大綱の5点目は、北海道電力の料金再値上げについてです。北海道電力は泊原発停止の

長期化で火力発電の燃料費が膨らみ、経営を圧迫するとして、昨年9月の値上げに続いて電気料金を家庭向けで平均17.03%、企業向け平均22.61%値上げするとしています。既に経済産業省に申請済みで、認可されれば10月から実施するとしています。物価がじわじわと上がっていて、4月からの消費税増税に加えて社会保障の負担増で生活が苦しい中、寒い季節に向かったの電気料金の値上げは市民生活にも市内の企業活動にも大きな影響を及ぼすことと考えます。まず、本市の財政に及ぼす影響についてお伺いをいたします。具体的には、どれくらいの金額になるのかお伺いをいたします。

次に、市長の考え方についてですけれども、市長の姿勢についてお伺いをいたします。今回の件で、いち早く苫小牧の岩倉博文市長は電気料金再値上げの見直しを求める要望書を北海道電力の社長あてに提出したそうです。道内の自治体が今回の値上げに関して見直しを求める要望書を出したのは苫小牧市が初めてとなっており、要請書は電気料金の大幅な値上げは企業活動や行政活動のコストへ直結し、地域経済に甚大な影響を与えることは必至、行政サービスの低下や産業の空洞化、雇用環境の悪化など、地域経済の疲弊を招くおそれがあり、容易に容認できるものではありませんとし、抜本的な見直しを求めています。苫小牧市長の提出した要請書の中身は、美唄においても同様ではありませんか。苫小牧の岩倉市長にならない、要請書を提出することについては、どのようにお考えなのかお伺いをいたします。

以上、この場からの質問を終わります。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君(登壇) 吉岡議員の質問にお答えいたします。

初めに、国際交流について、これまでの国際交流に関する市の取り組みについてであります。美唄市総合計画前期基本計画の施策では、観光・交流に位置づけ、専修短大の中国人留学生や外国語指導助手、市民の皆さんを交えて市と教育委員会が主催し、まちづくりサポーターの方にお手伝いをいただきながら、国際交流ミーティングを実施してきたところであり、昨年度については、タイの日本人学校や暮らしの講演など、文化や風習の違いを学んだところでもあります。また、私自身も交流人口の拡大・増加に向けて、台湾での広域観光PRを行い、観光客の誘致に向けた活動を行ってきたところでございます。

次に、近隣自治体の取り組み状況についてであります。岩見沢市では、国際交流員の招致や姉妹都市提携、外国語指導助手活用事業を行っており、市民団体の国際交流市民の会では、ホストファミリーとしての受け入れや講演会などを開催していると伺っております。また、三笠市では、外国文化に触れる機会の提供や外国語指導助手活用事業、北海道国際交流員との交流を行っていると伺っております。

次に、今後の考え方についてであります。台湾をはじめ、東南アジアなどからの団体ツアー客の誘致など外国人との交流を進めているほか、グローバル化する国際社会に対応できる人材育成の観点から、外国人との相互理解と友好親善を深め、国際感覚、国際協調の精神を広げていくことが必要であると考えて

おりますので、他市の取り組み状況も参考にしながら、今後の対応について検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、妊婦健診について、妊婦健診無料についてであります。母子保健法により母体や胎児の健康確保を図るため妊婦健診を実施しており、その回数は平成21年2月27日付け厚生労働省母子保健課長通知に基づき、平成21年度から14回の健診と6回の超音波検査を行っているところでございます。費用につきましては、原則として無料となっておりますが、妊娠経過により差があることから、必要な検査等を実施した場合には、個人負担が生じているところであります。

次に、市内における出産までの健診についてであります。妊婦健診の受診できる本市の医療機関は市立美唄病院のみであり、妊娠34週まで受診できるところでございます。その後、妊娠36週以降は、胎児の発育状況、妊婦の健康状態、異常分娩に対する早期の対応等が必要となることがあり、安心・安全な出産のためには、出産予定医療機関での健診を受診していただくこととしております。

次に、障がい児の支援について、障がい児通所支援施設についてであります。平成26年4月1日現在、市内には2カ所開設されているところであります。1つは平成13年12月より、美唄市子育て支援センターの開設と同時に未就学児が通所する児童発達支援事業所として美唄市こども療育広場を開設し、平成26年4月からは北海道光生会が美唄学園内において、小学校1年生から18歳未満までの児童・生徒が通所する、放課後等デイサービスセンター美唄学園が開設されたところでござ

います。また、道が実施した事業実地指導につきましては、平成 24 年 12 月に美唄市こども療育広場において行われており、事業実施については適正に行われているとの指導結果を受けているところでございます。今後におきましても、障がい児支援施設として適正な事業執行に努めてまいりたいと考えております。

次に、公営住宅について、団地ごとの空き家についてでございますが、いなほ団地ほか 2 団地につきまして、平成 26 年 9 月 1 日現在の空き家戸数及び空き家率の順にお答えいたします。いなほ団地は 40 戸で 27%、南美唄地区は 10 戸で 22.7%、進徳東団地は 25 戸で 22.7%となっております。

次に、空き家の状態と活用についてでございますが、それぞれ経年により老朽化が著しく、なかには床落ち等もあり、修繕が困難なため入居の出来ない住宅もありますが、低廉な家賃へのニーズや火災等により被災された方の受入にも対応するために、一人でも多くの方が入居できるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、北海道電力の料金再値上げについて、行政に及ぼす影響額の試算についてでございますが、北海道電力の申請どおりに認可されると仮定した場合の公共施設等における影響額については、一般家庭と同様の契約の施設等については、10 月 1 日となりますが、本庁舎など、比較的規模の大きい施設については、毎年度、北海道電力と年間契約を締結しており、北電との協議により、多くの施設が来年 4 月 1 日からの新料金適用となる見込みでございます。また、平成 26 年 10 月 1 日から適用となる施

設の 26 年度の影響額を試算すると、合計は約 987 万円で、その内訳は、ロードヒーティングや街路灯を含む直営施設等が約 881 万円、指定管理施設 1 施設が約 106 万円となっております。

次に、今後の考え方についてであります。電気料金の大幅な値上げは、市民生活への影響はもとより、企業活動や行政活動のコストへ直結し、地域経済に大きな影響を与えるものと考えております。また一方で、電力の安定的な供給が滞ることは社会不安につながることも懸念するところでもございます。北海道電力の値上げ申請につきましては、現在、経済産業省において、有識者による電気料金審査専門小委員会が開催され、その中で北海道電力の料金認可申請の内容聴取、広聴会での意見も踏まえ、委員会として査定し、消費者庁との協議などを経て、認可の可否等が判断されることになっていることから、現段階では北海道電力への要請書の提出は考えていないところであります。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 7 番、吉岡文子議員。

●7 番吉岡文子議員 自席から再質問させていただきます。

国際交流についてですけれども、私も、改めて今回、美唄の総合計画をめぐって見たわけですけれども、取り組みの弱さというか、それを感じました。これはこれからの美唄市にとって、国際交流というのは重要な課題となってくるのではないのでしょうか。私から言うまでもなく、市長のご答弁にもありましたように、台湾からの観光客を招き入れる、そのほかにも先日の新聞報道にもですね、自家

用小型飛行機で世界一周中のアメリカ人の男女が、美唄の農道離着陸場に降り立ったと先日報道されておりまして、その報道がこの美唄の農道離着陸上を使用することの利便性などが書いておりまして、今まで、この議場の中では、どちらかといいますと、農道離着陸上に関しましては、一体どのような使い方があるのだというような議論が多かったと思うんですけれども、このことは改めてこれからこの農道離着陸場のですか、活用の1つの形を私達に見せてくれたのではないかなというふうにも思っております。また、北海道を舞台にした映画が今回、国際的な映画祭において賞を獲得するということがありますし、映画の舞台となったロケ地をめぐるという旅は映画を見た方にとって、国内の方にとっても、それから海外の方にも興味深く感じられることではないかというふうに思っております。市長は、先ほどご答弁で、東南アジアからの団体のお客様というふうなことをおっしゃいましたけれども、先日、私、新聞読んでおりまして、北海道新聞の記者の視点というコーナーだったんですけれども。外国人の観光客は今後も増加が見込まれるとして、道内でも受け入れ体制の強化が急務であるとされておりまして、その中ではツアーを組んで集団で観光という旅はそろそろ飽きられてきているようで、海外からの観光客についても個人旅行が好調となっているということです。それは、やはり情報化の中でインターネットなどの活用で飛行機とホテルを予約して自分達で回ることができるようになったというのが大きな原因ではないかと思っておりますけれども。スキーや野鳥観察などの旅の目的も明確なの

だと。野鳥観察で言えば美唄にも宮島沼がありますし、スキーでもあまり観光客には知られてない、穴場と言われる美唄の国設スキー場があるのではないかというふうに私は思っております。だからこそ、今、美唄において国際交流の受け皿となるものが必要だと私は考えているわけです。また、この間、海外から美唄に一時的に帰国されている美唄出身の男性と知り合ってお話をする機会があったんですけれども、その方はNGOでアジア地域の難民キャンプに学校を作り、子どもたちに教育をするという仕事をされているという方でした。美唄を離れて大分なるけれども、自分の仕事に生きがいを持って話されておられました。その方からですね、美唄において国際交流の受け皿となるものがありますかという質問に、私は残念ながら見当たらないとかお答えが見つかりませんでした。近隣自治体の例を見ても独自の取り組みがされていると思います。美唄においては、この点では、これまで弱かったと思うのですけれども、今後、この受け皿について何らかの形でつくっていくことが必要ではないかというふうに考えます。その男性ですけれども、今は美唄に一時帰国ですけれども、今後はやはり自分の活動の拠点は海外で活動するNGOだということで、またそのアジアの地に戻ろうということになっております。協力するということには、やぶさかではないんですけれども、私が個人でというよりは、やはり何かこちらの美唄の方にも国際交流の受け皿的なものがあれば、相手方NGO団体との交流とも質量ともに個人での協力とは違った形になっていくと考えるんですけれども、そのあたりについ

て市長のお考えをお伺いいたします。

妊婦健診ですけれども、これは、あの当時たしか駆け込みで、まったく健診を受けていなくてお産をした方などのことがあった上での決定だったと思うんですけれども。地域医療で言えば、市立美唄病院においては、妊婦健診はできるけれども現在は出産ができない状況になっていまして、市民の方々が疑問に感じつつも、近隣の、里帰り出産という方もおられることと思いますけれども、美唄在住の方でしたら、近隣の自治体の産科のある病院に行ってお産をしなければならないという状況になっていると考えます。また、36 週以降の健診については市立美唄病院ではなくて、出産をする病院でということになれば、当然そちらの方に向かう公共交通にせよ自家用車にせよ負担が発生してくるわけでして、子育て支援の意味からも、せめて地元でできない健診に関しては何らかの交通費の助成などができないものなのか。その点についてお伺いをいたします。

それから、障がい児の支援についてということで障がい児通所支援施設についてお伺いをいたしました。美唄学園の「放課後等デイサービスセンター美唄学園」は本年4月開設ということなので、私がお聞きをいたしましたその北海道の实地指導については、今回はされていないというふうな考えを持っております。美唄においては、障がい児通所施設において、实地指導においても適正だったという、平成24年度において適正であったということだった訳ですけれども。2012年度1歳半健診受診者の5.1%、3歳児健診受診者の5.8%に発達障がいの疑いがあり、兆候がある

ということが、ある文献で報告されておりました。健診による障がいの気づきを早期療養に結びつけていくことは重要だと考えております。私は北海道内各地で研修を受けてきておりますけれども、特に、女性議員協議会等で、障がい児通所施設の利用について本市では開設当初から保護者負担を求めているということを私自身も高く評価しておりますし、各自治体の女性議員との交流の中でも高く評価を受けております。自己負担ありで実施している自治体の議員さんからはとても驚きの声も上がっております。今後も保護者負担を求めない、今のあり方をしっかりと守ってほしいとこれは要望としてお聞きいただきたいというふうに思います。

次に、公営住宅ですけれども、市内にある一般・民間の空き家対策については、今回、美唄としても空き家対策の条例とかがつくられましたけれども、今お伺いをいたしました比較的古い時代につくられたといいますか、そういった団地の中では空き家の率は非常に高いのだなと改めて感じました。現在、居住しておられる女性の方からですね、4件長屋ですけれども、両隣が空き家になっていて環境が悪くなっているし、防犯上にも不安があると、また、冬の季節の除雪は奥になっている場合だと1件分ではなくて、また新たな除雪が必要になっているので、住んでいる方の負担が多いということもありました。その方からですね、ぜひ、転々と住んでるのではなくて団地ごと、例えば、点在する入居者を集約して住んでもらうのはできないのかというふうな質問がございましたけれども、この点について、どのようになっているのかをお伺

いをいたします。

それから、北海道電力の再値上げについてですけれども、今朝の新聞ですね、JA 北海道中央会の飛田会長ですか、この方が酪農家の負担が年間 27 万円も増になるということで、見直しを求めるといようなことをおっしゃいました。その中では、ハウス栽培などの施設園芸や農協の小麦乾燥施設等も影響が大きいと美唄にも関わる部分が大いのではないかと。また、ホクレンの会長さんですけれども、同じような点で非常に警戒をしているという話がありました。それからスキー場の関係者で作る索道協会も反対の文書を出しているというふうになっています。苫小牧の市長の例を挙げましたけれども、確かに 1 市長が料金引き上げ北海道電力社長に申し入れるのは異例ともいふべき事態ではありますけれども、道内一、製造業のまちの市長にふさわしく、現実を見すえ、苦難も踏まえたものと評価できると思います。市民生活を守るために岩倉市長を応援するためにも、ぜひ高橋市長においてもですね、経過を見るのではなくて、今は言わないでいつ言うんだと、ぜひ北電に対してですね、料金の再値上げに対して自分の胸のうちの、本当の胸のうちの図っていただきたいというふうに思うんですけれども、そのあたりについてお伺いをいたします。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君 吉岡議員の質問にお答えいたします。

初めに、国際交流における今後の対応についてであります。他市においては法人組織が取り組む国際協力に関し、市民と行政が共同で研修事業等を行っているとお聞きしてお

り、本市においても、こうした他市の取り組み状況も参考にしながら、関係する団体や機関などと連携を図り、今後の対応を検討してまいりたいと考えております。

妊婦健診時の交通費助成についてであります。本市では、砂川市立病院からの医師の派遣によって市立美唄病院にて 10 回の受診が可能となっており、残り 4 回を出産予定医療機関にて受診していただいております。また、当初から市外の医療機関へ妊婦健診に通っている方がいるほか、中には妊娠期後半に道内や道外、遠方の親元への里帰りをする妊婦さんもいると伺っているところでございます。その健診の際、自家用自動車を利用する方、もしくは家族の送迎による方、公共交通機関を利用する方など、様々な手段で受診されていると伺っておりますが、交通費助成につきましては、現在のところ考えていないところでございます。

次に、既存入居者の他の公営住宅への住み替えについてでございますが、同居者の人数の増減及び加齢や病気により日常生活に支障を来す場合など、公営住宅法施行令による特別な事由によるものを除き認められておりませんので、集約は出来ないこととなっております。市といたしましては、経年により老朽化の著しい団地につきましては、今後、美唄市公営住宅ストック総合活用計画を見直すに当たり、各団地の周辺環境や建物の状況を調査するとともに、入居されている方々の意見なども伺い、安全で安心な居住環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、北海道電力に対する要請書の提出についてであります。電力料金の 10 月 1 日か

らの値上げ申請について、現在、経済産業省において審査が行われているところであり、現時点では要請書の提出は考えていないところでございます。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 次に移ります。

1 番、倉本賢議員。

●1 番倉本賢議員(登壇) 2014 年第 3 回定例会にあたり、市長に大綱 4 点について伺います。

まずもって、同僚議員のご発言にもございましたけれども、地球環境の大きな変化に伴う世界的な気象変動の影響ともいわれ、我が国においても近年経験をしたことがないような台風や集中豪雨による甚大な被害が発生し、先月には、広島県では、集中豪雨で 70 名を超える犠牲者と家屋の倒壊などで地域そのものが復旧の目処が今のところ立っていないとの報道もございます。また、北海道の礼文町においても、避難勧告や指示発令の余地が結果として困難とすらなった予想しがたい豪雨により、お二方が犠牲となられています。全国の市町村では漫然と安心を大きな行政課題としているものの、本当にこれまで経験したことない自然災害の恐ろしさを痛感するところでもあります。改めて、犠牲となられました方々と被災された皆様方にお悔やみとお見舞いを申し上げるところでございます。

大綱の第 1 は、地域の活性化についてであります。このことにつきましては、美唄市はもちろんのこと、全国の自治体における基本的な課題として、長い歴史的にも様々な取り組みが実践されてきています。そこで、地域の活性化といっても何をもって活性化とする

のかも様々なイメージがあるものと考えるところでございます。私はその 1 つとして、住民の方々が生きがいを持って毎日の暮らしを安心して暮らし続けることができ、明日への意欲を持って元気に生活ができる環境を地域全体で意識することではないかと考えるところでございます。このことは地方自治の本旨とも言えるものであり、地方自治体の最も重要な課題として、継続して取り組んでいかなければならないものと考えるところであります。安倍内閣の経済政策のアベノミクスは、事業間並びに大都市と地方の格差をますます増大させており、その影響は少子高齢化が現実に進展している地方の市町村の人口減少を加速させています。このようなことから安倍内閣は、ばらまきついでに来年の統一地方選を目掛けてアベノミクスによる景気回復を感じることをできない地方をターゲットとして、地方創生というお題目で補助金をばらまくことが決定しております。このたびの内閣改造においても、自民党政権の極めて巧みなシナリオも感じさせる地方創生担当大臣を任命いたしました。私は住民の福祉向上が採算性により評価されるのではないとも考えるところでございますけれども、一般的に、地方に補助金をばらまいて出来るものはろくなものがないとも言われています。最初から採算を度外視して補助金を満額で使うシステムですから、できるだけ節約をして、よりよい建物を建てようなどという考えが希薄になりがちにもなりかねません。そして、その建物の管理運営で、黒字になろうが赤字になろうが関係ないというスタートをするわけです。民間でそんなものをつくったら赤字になり会社が倒

産してしまいますので、これは補助金システムが生む弊害以外何物でもないのではないのでしょうか。しかも建物というものは、コストのうち建設費そのものは18%程度を占めるのみであり、残りの80%近くは維持管理費となるということです。また、その維持管理費は地元の税金で賄うことになり、日本全国の地方自治体の財政が倒産状況になっているのが、平成8年から9年に造った大柄な箱ものの維持管理費が賄えないのがその原因になっているとも言われています。また、ソフト部門においても対症療法的な補助金となり、継続可能な自治体の基盤づくりとするには、各自治体における、よほど将来を展望したものにしていかなければならないと考えるところであります。地方財政が苦しいのは現実的な状況ですが、その原因を根本的に解決するための自治体からの生の声を十分に聞かず、政府資金の追加投資を今回の政策でさらに投入する。そんなことをすれば今度こそ地方自治体は、財政破綻は、さらに深刻なものになってしまうのではないかと考えます。そこで、市長にお聞きをいたしますが、安倍内閣の地方創生についてどのように受けとめておられ、今後、具体的な政府予算案等が組み立てられていく過程において、財政状況の厳しい地方からの声をどのように市民理解を求め、国に発信していくのかお聞きをいたします。ここであえて付け加えをさせていただきます。これまで同様に、市長は具体的な政府の施策の方向や政府予算が明らかになっていないので答えようがない。と言われるかもしれませんが、地方自治体の今後の行財政問題のみならず、地域の活性化にどのように影響されるのか。そ

して、財政健全化の山場にある美唄市として、責任と危機感を持ってお答えをいただきたいと思います。

次に、先の第2回定例会でも触れましたが、増田元総務相を座長とする日本創成会議による提言は、2040年に20から39歳の女性人口が半分以下になる市区町村の割合が、青森・岩手・秋田・山形・島根の5県で80%を超える。さらに消滅する可能性がある523の自治体を消滅可能性都市として、人口が1万人をきるとそこから一気に人口が減っていき、行政としての機能維持が困難になって、全国1,800自治体の実に29.1%が2040年には消滅してしまうおそれがあるとしております。当然、美唄市も該当自治体としてされておりますけれども、これは現実的に考えていかないと本当に基本的なインフラさえ提供できない都市だらけになってしまうことを提言をしている内容だと思います。しかし、このことはよく考えると、今後全く地方自治体が現状と変わらない行政運営を行っていくことが前提になっており、1つの警鐘として受けとめるところではないかと思います。また、うがった見方をすれば、安倍自民党内閣のまち・ひと・しごと地方創生を国民に強く印象づけるためのプロパガンダ的なものになっているのではないかと考えるところでございます。同時に、全国においてコンパクトシティ構想が議論され、地方そのものにも格差をさらに生じさせようとしているものではないのでしょうか。私は地方自治体がこの環境の大きな変化に対応していくためにも、住民の主体的な意思と行動で地域の活性化を実現し、安心して安全に暮らしていくまちづくりを進めていくこと

が重要なことであると考えます。先月、管内の市議会議員の多くが参加して議員研修会が開催され、基調講演で地域の活性化について講師の北海道酪農学園大学の松本先生から、地方自治の原点は住民自治であり、住民参加とか行政と住民の協働によるまちづくりについても、そこに住民自治の意識も重要なことであるとして、全国の先例事例の説明をいただきました。私も長い間行政にかかわってきた経験を持っておりますけれども、改めて住民主権のまちづくりの意義を再確認したところであります。紹介された事例においては、鹿児島県鹿屋市の自治公民館組織の行政に頼らない集落の活動や福井県小浜市の地域特有の歴史・文化・風土を大事に活用した新まちづくりプロジェクトチームによる食のまちづくりなどがありました。これは地域に根付いた取り組みとして大変有効なものであると考えましたが、多くの場合行政がおぜん立てをしたものではなく、住民が考え参加し行政を動かすまでの活動となっており、元氣な地域づくりの1つの形ではないかと考えるところであります。しかし、共通して感じるのは、そこにはキーパーソンの存在があるものであり、このキーパーソンのリーダーシップのもと、参加する住民の意識も自らの役割をしっかりと醸成されていることが大切なことであるのではないかと思います。そこで、市長はまちづくりの先頭に立たれてる訳ですが最も影響力のある1つのキーパーソンとして、この人づくりと、住民主体の住民自治と行政の役割についてどのようにお考えかをお聞きするとともに、これまで具体的な取り組みをどのようにされているのかを、さらにお

聞きをいたします。

次に、大綱の第2として、美唄市財政健全化計画についてであります。今月のメロディーに美唄市財政健全化計画推進市民委員会の委員の公募が記載されておりました。計画策定以来この市民委員会が設置され、委員の皆様からの貴重なご意見等が、計画推進に当たり生かされているものと考えるところであります。財政健全化計画という大きな課題の元、効率的な行財政運営が強いられてきております。合わせて市立美唄病院の経営健全化における不良債務の解消ということも極めて重要な取り組みとなっています。そこで、この美唄市財政健全化計画推進市民委員会について、改めてその設置根拠における目的と具体的な議論経過と内容、そして、その議論が計画推進にどのように反映されてきたのかお聞かせください。議論経過においては、不足する歳入財源を充足するため、大きな要素として実施されてきております人件費の削減も当然議論の対象になったのではないのでしょうかと考えております。具体的なこれについての市民委員のご意見はどのようなものがあり、市長がそれをどのように受けとめられておられるのかあわせて伺いたいと思います。また、この委員会からの報告書の扱いについて、どのように取り扱われているのかもお聞きをいたします。

次に、大綱の第3として、個人情報の保護についてであります。私はこれまで個人情報の保護ということで、市役所における各種行政システムの基本となる住民基本台帳システムをはじめとする各システムの運用にあたり、それを扱う職員の個人情報の保護に対する意

識の徹底について質問し、その扱いについての重要性を認識し、暗証番号等のセキュリティ対策を実施しているとともに、職員研修にも意を持っているとの答弁をいただいているところであります。今般、戸籍事務の電算化が行われ、ますます個人情報電子情報として運用されることになり、さらに一層の適切な情報管理が求められるものと考えております。さて、国の施策による行政手続における特定の個人を識別するための番号、いわゆるマイナンバー、これに関する法律が成立し、国は導入と運用に莫大な予算を費やす個人情報管理を行うこととしております。美唄市においても、今次定例会にも行政情報化運用事業にかかる補正予算案が提案されているところでございます。私はこれらの動きに大きな危惧を持つ者の一人として、国による個人情報の管理が進み、個人の資産情報から極端に言えば生活情報まで管理されてしまうのではないかと心配するところであります。加えて、先月の28日に美唄市におきまして、住基ネットに反対する美唄市民の会による共通番号制度の導入に反対する美唄市民集会が開催されております。私も参加をいたしましたけれども、ここでは多くの市民の皆さんが参加しており、この制度が決して国民生活のためのものではなく、国や情報産業に有効なものであり、莫大な予算が費やされ、国民の管理強化のためでもあるとの認識も深めたところであります。それで、これまでの住民票コードからマイナンバー法までの美唄市におけるその取り扱いの経過というんでしょうか、制度の内容経過について、改めて市としてのどのような対応が求められてきているのかと、美唄

市における住基カードなどの活用実績などどのようにこの制度を評価されているのかをお聞きをいたします。合わせて今後導入予定となっているマイナンバー制度についての美唄市としての認識と、今後のスケジュールなどについても伺いをいたします。

次に、住民情報の保護についてであります。先般全国的に大きなニュースとして報道されておりますけれども、通信教育の大手である企業から顧客の個人情報の流出がありました。これは企業内のセキュリティの盲点を突いた人的な脆弱性を明らかにさせております。このことはどうしても完全な情報管理にあたっての最大の課題として常に存在するものではないかと考えるところでございます。そこで、市の住民基本台帳システムをはじめ、多くの行政システムの個人情報に関しては、それを扱う職員の徹底した意識の確立が求められるところでありますけれども、さらに各システムの開発や運用管理については、それぞれ業務委託という形で行われている訳ですが、当然、契約内容において情報管理がしっかりと行われることが明記されており、受託業者もしっかりとしたセキュリティ体制のもと、業務にあたっているものと考えているところでございます。しかし、私は業務委託にあたっては、市に情報処理の専門家というか、プログラマーやシステムエンジニアの配置は十分ではないんじゃないかと思います。そこで、契約上の信頼関係に頼らざるを得ないのではないかなと、現実的に考えているところでございます。そこで委託業務にあたっての仕様の中で個人情報保護の扱いについての内容と業務にあたって、当然個人情報が扱

われ時としてはチェックリストやバックアップデータとして管理されているものもあるものではないかと考えますが、これらの扱い、処分、このことも含めて、現状を具体的にお聞かせをいただきたいと思います。

次に、大綱の第4であります。美唄市空き家等の適正管理条例についてであります。本年4月に施行されたこの条例は、市内における空き家の適切な管理を求め、安全な地域生活の1つの対策といってもよいのではないかと考えるところでありますが、防火の観点や、積雪や強風による倒壊の危険性にも大きくかわるものであり、効果的な条例としていくことが大切なのではないかと考えます。しかし、空き家といえども個人の資産であり、その扱いは、慎重にならざるを得ないわけであり、この条例は基本的に空き家等が適切な管理が行われるための抑制、規制といった意味合いも強くあるのではないかと思います。決して強制執行を目的としたものではないと考えるところでもございます。従って、住宅の所有者等が適切な管理をしなければならないということをそれぞれ意識を強めていただくことが大切なことであり、現実的には納税や相続等に対する認識も深めていただく必要があるのではないかと思います。そこで、条例施行後、本条例第4条にある市民からの情報提供を前提に空き家条例の調査の対象とされた件数と具体的なその内容等についてお答えをいただきたいと思います。また、これまで豪雪対策等で市が危険家屋等として調査の結果把握している物件については、どのようなになっているかもお聞きをいたします。また、急速に全国の市町村における空き家条例の制

定・施行が広がっていることから、この動きに対応して、空き家等対策の推進に関する特別措置法案が今国会にも提案されようとしておりますけれども、この特別措置法案についての目的や概要について、どのように押さえておられるのかお伺いいたします。加えて、法案が成立することで、美唄市の、美唄市空き家等の適正管理条例にどのように影響が生ずるものなのか。これもお聞かせをいただきたいと思います。

以上、この場からの質問とさせていただきます。

●議長内馬場克康君 倉本議員の質問に対する理事者の答弁は午後からといたしたいと思います。午後1時10分まで休憩いたします。

---

午後 0時11分 休憩

午後 1時10分 開議

---

●議長内馬場克康君 休憩前に引き続き会議を開きます。

倉本議員の質問に対する理事者の答弁から入ります。

市長。

●市長高橋幹夫君(登壇) 倉本議員の質問にお答えいたします。

初めに、地域の活性化について、地域創生に対する認識と美唄市の基本姿勢についてありますが、第2次安倍内閣において地方創生担当大臣が新たに設けられ、人口の急減、超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を生かした、自立的で持続的な社会を創生できるよう「まち・ひと・しご

と創生本部」を設置いたしました。この本部の構成は総理大臣を本部長とし、副本部長を地方創生担当大臣、内閣官房長官、本部員にその他の全ての国務大臣となっております。また、秋の臨時国会に地方都市の活性化などを目的とした関連法案を提出する方針であると承知しております。この地方創生に対する認識についてであります、人口の減少や地方の衰退の克服という課題に国を挙げて取り組むことは、本市を含めた地方の課題解決に結びつく重要な施策として、今後の展開に大きく期待を寄せているところであります。しかしながら、総務省の来年度予算の概算要求においては、地方創生等に対する地方交付税率の引き上げが要求額の表示のない事項要求となっている一方で、地方の景気回復を見込んだ地方交付税予算の削減がされているなど、本市を含めた地方の実情を必ずしも反映しているものとはなっておらず、現段階においては、本市にとってプラスの面ばかりではないと考えております。なお、国の施策の全体像が明らかになっていない状況もありますので、これらに関する情報収集をしながら、施策の全体像の把握に努め、市として必要な対応を図ってまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、今後、国の地方創生に関する施策や、地方財政対策及び道の施策と本市のまちづくりとの関連や財政状況を見きわめながら、市民生活の安全・安心とまちの活力づくりに向けて、市民の皆さんとの連携・協働によるまちづくりに取り組んでいくことが重要であると考えております。

次に、地域活性化についてであります、市民がまちづくりの主体として、一人一人が

自ら考えまちづくりに参加し、住みよいまち、豊かな地域社会をつくることを基本とする、市民主体のまちづくりが基本であると考えております。このため、私は活力あるまちづくりを進めるためには、市民や民間団体、行政などの多様な主体の連携による協働が重要であり、人づくりはまちづくりと言われるように、まちづくりを担う人材の育成が必要なことであると考えております。

次に、これまでの具体的な取り組みについてであります、人づくりに関しては平成 24 年度より美唄サテライト・キャンパスで地域づくりを進める意欲ある実践的人材の育成を図ることを目的に、産業系人材養成講座やまちづくりを担う人材養成講座を実施してるところであります。協働の主な取り組み事例につきましては、総合計画などの計画策定時における公募委員としての参加や提言、せわすき・せわやき隊の地域での子ども達の見守り、世代間交流活動、自主防災組織の防災訓練等の活動、地域の防犯活動のほか、美しきまちづくりサポーターの公園管理など、多岐にわたる取り組みを実施しているところであります。

次に、美唄市財政健全化計画について、美唄市財政健全化計画推進市民委員についてであります、平成 21 年 1 月に策定した財政健全化計画の進行管理について、市民に広く意見を求め、本市の財政健全化に資するために計画策定後の平成 22 年 6 月に委員会を設置したものであります。委員会の議論経過についてであります、平成 22 年の設置当初においては、計画策定後の進行管理に当たっての方向性についての議論をしていただき、その

結果を、今後の進行管理についての提言を含めた報告書にまとめ、平成 22 年 11 月に提出をいただいております。提言の主な内容についてですが、計画より好転した場合と悪化した場合とに分かれており、計画より好転した場合については、実質収支黒字額については、地方財政法に基づき財政調整基金に積み立てること、実質収支黒字額の残余については、利率の高い市債や債務負担行為を繰り上げ償還すること、計画を早期に達成するために病院会計の不良債務解消を目的とする 21 億円を前倒しして支出することとなっているほか、計画より悪化した場合は、一時的な財源不足に対しては財政調整基金の取り崩しや病院支援額の年度間調整によって財源対応することやむを得ないこと、恒常的な財源不足が見込まれる時は、新たな健全化の項目を追加する必要が出てくるが、その都度慎重に検討すべきなどとなっております。また、毎年度決算等をもとに委員会を開催しており、その中での主な意見としては、健全化計画の行財政改革による捻出総額約 40 億円の約 7 割を人件費が占める計画となっており、職員の負担が重いこと、こうした状況を踏まえ、計画達成に向けた事業の厳選をし、早期達成をしていくべきとの意見や、決算剰余金の財政調整基金に積んだ残額の扱いについて、当該年度の普通交付税の予算割れなどが生じたため、予算執行状況などを見ながら判断したいとの考えに対して、市民委員会の提言に沿って病院会計への繰り出しの前倒し等を行うなど、委員会の提言を重く受けとめるべきとの意見が出されたこと。病院再構築プランに関連して、市立病院が必要かどうかの議論に入る前

に医師確保の状況や一般会計からの繰り出す構図など、市民への情報提供、判断材料を示していくことが大事ではないか、などの意見が出されたところであります。市民委員会の意見の反映等については、平成 22 年に出された報告書の提言や毎年の委員会の意見を踏まえ、これまでも利率の高い債務負担行為の繰上償還や病院会計の不良債務解消に向けた一般会計繰出金の前倒しのほか、繰出金の年度間負担額の平準化を行ってきているところであります。また、市民委員会の意見は市民の視点からの率直な意見であると考えており、そうした意見を十分踏まえた計画の推進を図っているところであります。

次に、個人情報の保護について、社会保障・税番号制度についてであります。初めに、住民票コードから社会保障・税番号制度までの経緯は、平成 11 年 8 月の改正住民基本台帳法において住民票コードの規定がなされ、全国では平成 14 年 8 月から住民基本台帳ネットワークシステムが稼働し、パスポート申請や年金の本人確認などに利用されている状況にあります。その後、政府においては行政機関、地方公共団体等が個人番号及び法人番号を活用し、効率的な情報の管理及び利用、並びに迅速な情報の授受を行うことができるようにし、国民が手続の簡素化による負担の軽減、本人確認の簡易な手段を得られるようにするなどを目的に、平成 25 年 5 月に行政手続における特定の個人を識別するための番号利用等に関する法律を制定し、すべての自治体において情報連携が可能となるよう、全国規模のネットワークを構築することとなりました。そのため、平成 26 年度中に、個人情報保

護条例の改正及び特定個人情報保護評価票の作成、平成 27 年 9 月までに庁内における総務省や厚生労働省に関連するシステム改修などが必要になったところであります。

次に、本市の住基カードの活用実績と評価についてであります。現在使用可能な住基カードは 598 枚で市民の約 2.5%が取得しており、平成 25 年度の利用件数は住民票の交付など 8 件となっており、十分に活用されていないと考えているところであります。

次に、社会保障・税番号制度に関する認識についてであります。この制度が構築されると市民の皆さんが市や税務署、年金事務所などで行政手続きを行う際、住民票や税関連の証明書、源泉徴収票などの提出が不要になり、金銭的負担や時間的コストの節約につながり、将来的には自身の手続状況をインターネットで確認可能となるなどのメリットがあるとされております。また、行政側においては、税や社会保障関連のデータをシステムの画面で確認できるようになり、現在よりもスピーディーで公正な審査が可能となるほか、災害時には自治体が迅速に被災者の把握や各種支援に活用できるようになるなど、様々な面で市民サービスや支援体制の向上が図られるものと認識しております。

次に、今後のシステム導入等のスケジュールについてであります。平成 26 年度においては、本定例会に補正予算を提出した総務省にかかわるシステム整備を行い、平成 27 年度には厚生労働省関係のシステムを改修、平成 28 年度には、それらシステムの連携調整を行う予定であります。これらの各システム整備を行いながら平成 27 年 10 月より、全国民に

対し番号通知が始まり、平成 28 年 1 月から税関連の番号利用が開始となり、平成 29 年 1 月から国の行政機関で、同年 7 月からは地方公共団体で情報連携が始まり、全国規模のネットワークが構築されることとなっております。

次に、個人情報に関するセキュリティーについてであります。地方公務員法では、職員が職務上知り得た情報を漏えいさせてはならないと定められているほか、本市においては、個人情報や市民の基本的人権の保護を目的に、個人情報保護条例を制定しているところであります。また、システムから漏えいを防ぐため、情報の機密性、完全性及び可用性を維持するための美唄市情報セキュリティー基本方針を定めているところであります。この方針の中では、システムを操作する職員のみならず、委託業者も含め、個人情報にかかわるすべての者がセキュリティーに関して同じ意識を持ち、データの目的外使用や情報の無断持ち出し、指定した業務場所以外での使用禁止、データの保護管理などについて定められているところであります。さらに、管理規則の中で、委託業者から業務報告書の確認や適正なデータ処理など、必要な指導を随時行っているところであります。私といたしましては、今後も引き続き、全職員を対象に個人情報保護に関する研修を行っていくほか、住基端末を操作する職員に対しては、新たな情報セキュリティー研修を追加するなど、個人情報保護に関する取り組みを徹底して行ってまいります。

次に、美唄市空き家等の適正管理条例について、条例施行後の実態についてであります。平成 26 年 4 月 1 日に美唄市空き家等の適

正管理に関する条例が制定され、広報紙メロディーや市のホームページを通して市民の皆さんに周知を図ってきたところでございます。これにより、条例制定後、市民の皆さんから倒壊の危険や強風による建築材料の飛散、落雪など 23 件の相談や通報があり、所有者が判明した 21 件に空き家の適正管理について文書の発送や電話、面談などの対応を行った結果、12 件から応急措置や解体の検討などの回答をいただいたところでございます。なお、これまでも平成 24 年からの空き家調査では、299 件の空き家を確認しており、そのうち倒壊や落雪などにより危険な 82 件の空き家について調査を行い、所有者の判明した 48 件に適正な管理をお願いする文書を送付したところ 25 件から連絡があり、管理実態の把握ができたところでございます。また、返答のない空き家等につきましては、再度親族などの調査を行い、所有者等に対し必要な措置について指導、助言に努めてまいりたいと考えております。

次に、空き家等対策の推進に関する特別措置法案についてであります。高齢化や人口減少を背景に空き家が増え続け、全国の空き家数は 820 万戸に上り、全国的に社会問題化しており、今年 4 月現在、全国 355 の自治体が問題のある空き家に対して指導、勧告、命令、行政代執行などを行うための空き家対策条例を制定してるところでございます。政府においても、地域住民の生命・身体・財産の保護、生活環境の保全、空き家等の活用への対応などを目的に、議員立法による空き家対策特別措置法案が、秋の臨時国会へ提出される見通しであると報道されておりますが、法案

の成立をもって本市の条例との関連性を認識し、必要に応じ対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 1 番、倉本賢議員。

●1 番倉本賢議員 この場から再質問をさせていただきます。

まず、地域の活性化についてでありますけれども、国の地方創生についてお答えをいただきました。今後の展開に期待を寄せるとともに、具体的な内容と地方交付税等の見通し等、不確定なものがあり、情報収集と必要な対応をされていくとのお考えであると受けとめたところであります。しかし、今次内閣改造が発足した翌日の北海道新聞の記事で、元総務大臣の片山 善博慶応大学教授のコメントが掲載されておりました。コメントは、国が自治体に財政支援して事業をやらせる手法は限界に来ており、地方の自主性、自ら考える力を育てる方策しかない。新しい施策と金を用意し、地方に手を挙げさせるパン食い競争は失敗しており、今回も二の舞となるであろう。多くの首長は担当省にすぎるかもしれないけど、政府の施策に頼っている限りうまくいかない。と強い内容の論調で表現をされております。私も同じように危惧するところでありまして、全国の自治体の多くは財政の厳しさを抱えており、現実的には国からの財政支援なくしては行政運営が困難な状況にあり、使えるものは何でも使うとの考え方が優先するのではないかと考えているところであります。そこで、これまで行政改革の流れの中、地方分権もしくは地方主権ということが大きく取り上げられてきております。その

環境づくりと具体化のため権限移譲などが行われ、地方の時代であるとの表現もされてきております。これは地方には地方の地域性や歴史文化などの特性を生かした、主体的な自治体づくりを地方自治体が住民主権のもと推進することが地方自治のあるべき姿であるとされたからではないでしょうか。そこで、市長にお伺いをいたしますが、先ほどのご答弁では、今後、国の地方創生に関する施策や地方財政対策及び道の施策を本市の町づくりとの関連や財政状況見きわめながら、市民生活の安全・安心とまちづくりの活力づくりに向けて、市民の皆さんと連携・協働によるまちづくりに取り組んでいくことが重要であるとされております。私はやはり現実的な財政基盤の弱さが国の施策に頼らざるを得ないことと明らかにしているものではないかと感じるところであります。市長は地方自治の本旨を踏まえ、地方自治体のあるべき姿についてどのようにお考えになっておられるのか、改めてお聞きをいたします。

次に、地域の活性化における住民自治とキーパーソンについてでありますけれども、市民主体のまちづくりを基本と考えて協働する人づくりに取り組むことが必要であるとのお答えですけれども、人づくりに当たっては、サテライト・キャンパスの取り組みを産業系及びまちづくりの担い手人材育成として取り組まれているとされております。そこで、それぞれの講座を受けられ知識や問題意識のレベルアップをされた方々が主体的に住民自治にかかわり、継続して取り組みを進めていくことについては、それぞれの方々の自主的な努力に期待するだけのことになるのでしょうか。

私はぜひとも自発的な連携が生まれ、活動を一時的なものとしめない多くの市民の方々とのネットワークを構築することが必要ではないかと考えます。市長は市内においては、多岐にわたる具体的な取組事例を挙げられております。これらの取り組みがネットワークとして連携することで、より有効なまちづくりに資するものではないかと考えるところであります。お答えいただいた市民活動はそれぞれ市の各部門とも密接に関連したものであります。是非ともこれらをトータル的にコーディネートすることができる仕組みづくりに取り組んでいただくことについてどのようにお考えかを伺いたいと思います。

次に、個人情報の保護についてであります。住民票コードについては、導入時に大きく話題となった自治体の住民基本台帳ネットワークシステムへの不参加ということがありましたが、これはやはり住民基本台帳の個人情報は自治体が保護しなければならないという原則に基づいたものはないのかなというふうに思っております。結果的には全国の自治体に参加し、運用されているところがございますけれども、美唄市の活用実績をお聞きしましたら、極めて少ないものであり、はたして多額な予算を投入して、想定した有効なネットワークシステムであったのかどうか。大いに疑問を持つところではないでしょうか。そして、今後さらにですね、行政手続における特定の個人を識別するための番号利用等に関する法律、これは国民総背番号とも言える通称マイナンバー制度が導入されるわけでありまして、安倍内閣は本年度の6月の閣議で、世界最先端のIT国家創造宣言を確認をして

おります。そしてこの国民共通番号の利用範囲の拡大を盛り込んでおります。それは秘匿性が高く、人の懷に手を突っ込むようなことであり、今後ＩＴ総合戦略本部の各分科会で検討することとしておりますが、その内容は、戸籍事務、旅券事務、預金口座への付番、医療、介護、健康情報の管理、連携、そして、自動車の車検登録業務などが上げられております。このように自分の知らない所で個人の情報が丸裸になることが大いに危惧されるネットワークになってしまうおそれがあるものと考えます。法律で住民基本台帳情報を国などが一括管理することに対し、地方自治体としては従わざるを得ないわけですが、その運用内容や拡大運用に関して、住民に予め十分な説明と理解をいただくことが大切ではないかと考えるところであります。このことについて市長のお考えを伺います。

次に、個人情報に関するセキュリティについてでありますけれども、個人情報に関する取り組みの徹底の中で、委託業務における必要な指導も徹底しているとのお答えをいただきましたが、これはいかにも当然のことと考えるところでございます。しかし、先ほど申し上げましたけれども、人的脆弱性については、100%完全にとすることは困難な要素もあるのではないのでしょうか。そこで、先ほど事例として上げた大企業の顧客情報漏洩の事件においても被疑者の動機が金銭的な要素、動機の1つですね、金銭的な要素が報道されておりました。多くのＩＴ関連事業においては、契約社員や雇用の期限付きの社員の存在が多くあり、過酷な労働条件や環境もこの事件の背景の一因となっているのではないかと

も考えるところであります。このような実態もある中で、業務委託契約においては、そこで業務に従事する従業員の賃金体系を含んだ労働条件を十分勘案した業務設計を行っているかどうか。そして私はしっかりと労働条件が十分な労働環境にすべきだと考えますけれども、市長のお考えを伺います。

次に、空き家条例についてであります。条例施行後の状況については、一定の取り組みをされていることについてお答えをいただきました。しかし、個人の財産という、解体、そして解体を含めた管理費用の課題、これも多くあるのではないかと受け止めるところであります。国における、空き家等対策の推進に関する特別措置法案については、今後の国における議論を待つとされました。これは特別措置法案、これは各自治体がですね、空き家の適正管理に十分な体制がとれる法体系を整備しようということから、議員立法で上がったものと私は受けとめておりますけれども、今後の大きな課題の1つになろうかと思えます。そこで、そのような状況の中ですね、また、美唄もですね、厳しい冬がやって来る訳ですが、豪雪地帯の美唄市においては、例年積雪による家屋倒壊等が発生している実態があります。地域の皆さんの安全や安心を確保するため、是非とも危険家屋等に対する現実的な対応をしっかりとさせていただくことについて、市長のお考えをお聞かせください。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君 倉本議員の質問にお答えいたします。

初めに、地方創生と地方自治体のあるべき姿についてであります。地方創生に関する

施策の実施に当たっては、地方の主体性に任せて国はその財源を手当てすべきものと考えておりますが、現状においては十分な財源手当がなされていないものと推測されます。このため、自主財源が乏しい本市においては、国や道などの政策や財源を有効に活用し、市民生活の安全・安心とまちの活力づくりに向けて取り組んでいくことが必要であると考えております。いずれにいたしましても、地域が主体的になってまちづくりを行っていくことが基本であると考えてるところでもございます。

次に、地方自治の本旨を踏まえた地方自治体のあるべき姿についてであります。私は、まちづくりの基本原則は、市民主体のまちづくり、情報の共有、協働のまちづくりであり、創意工夫によりまちの財産である様々な地域資源を最大限活用して、まちの活力づくりを継続していくことが重要であると考えております。

次に、サテライト・キャンパスを通じた人づくりについてであります。現在実施しているサテライト・キャンパスにつきましては、今後のまちづくりを担う人材の養成を主眼として多くの方に参加をしていただき、私は受講された方々が学んだことを自主的に実践に結びつけていくことが基本であると考えておりますので、具体的な成果を得るためには、適宜、3大学からの協力が必要と考えております。このことから、引き続き、サテライト・キャンパスの成果を総括する場を設けるなど、さらなる市民の交流が図れるよう、ネットワークの構築に向けて検討してまいりたいと考えております。

次に、協働の仕組みづくりについてですが、市民の積極的で意欲あるまちづくりを促すためには、様々な情報をまちづくりにかかわる人たちで共有する事が重要であると考えております。このため、協働事例の収集と紹介などを通じて、協働の動きを広げていくことが求められておりますので、今後につきましては、市民、民間団体、さらには行政などの多様な主体による協働が活性化されるよう、情報の共有化、意思の疎通を図ってまいりたいと考えております。

次に、社会保障・税番号制度についてですが、本制度のデータは全国の自治体が個別に保有しており、国はその横断的な利用が可能となるネットワークを構築するのみであり、中央省庁であっても、個人情報について本来業務を超えた検索、閲覧、抽出などを行うことはできないようなシステムになっております。今後、市では、市民に対し、国の広報に合わせ、市の広報紙メロディーやホームページ、さらには地域組織代表者会議、まちづくり地区懇談会、まちづくり出前講座などを通じて、本制度に対する市民の皆様の不安を払拭できるよう、丁寧な説明に努めてまいりたいと考えております。

次に、業務委託契約についてですが、事業者が、業務委託契約において知り得た情報を不当に利用することは、当市との契約条項により禁止を明文化しているほか、市として、企業のコンプライアンスの確立を求めているところでございます。また、業務委託の積算につきましては、必要な業務量について、技術者の職種別に人件費単価が定められている一般財団法人経済調査会の積算資料を参考

に積算し、契約を行っているところであり、私といたしましては、契約先の業務担当の職員は直接雇用されている職員であることから、雇用形態に対する問題はないものと考えております。

次に、積雪家屋等に対する対応についてありますが、ここ数年の豪雪により空き家の倒壊が発生しており、倒壊のおそれがある空き家については現地調査の上、所有者に雪下ろし等の指導や、隣接している家屋に損害の危機がある場合は避難や危険回避の対応、また、道路に落雪の危険がある場合は、緊急措置として警察と連携し通行止めの対応を行ってきたところでございます。今後におきましても、市民の皆さんの安心・安全な暮らしが守られるよう、市内パトロールの強化や、市民の皆さんへ空き家の適正な管理についての周知を図るなど、必要な対応に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 次に移ります。

5 番、本郷幸治議員。

●5 番本郷幸治議員(登壇) 平成 26 年第 3 回定例会にあたり大綱 3 点、市長並びに教育長にお伺いします。大綱の 1 点目は、高齢者のボランティアについて、ボランティアポイント制度の推進についてであります。本市における高齢化が急速に進展する中、いわゆる団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年を見据え、高齢者が安心して暮らせる地域社会をつくり上げていくことが極めて重要な課題となっております。元気な高齢者については、要介護にならないための生きがいづくりや、社会参加促進の施策など、介護予防につながる

諸施策を展開する必要があります。既に本市では、貯筋体操の推進など様々な事業を実施しており、その効果を上げているものと思われます。そこで私は平成 23 年 9 月の定例会でも取り上げました、元気な高齢者による介護支援ボランティアでボランティア活動を行った場合、自治体からポイントを付与するもので、たまったポイントに応じて商品との交換や換金のほか、介護保険料の支払いに充てるなどの施策ですが、その後どのように検討されたのか。また、ぜひ先進地の事例を参考にしながら、本市でも取り組んではいかがでしょうか。市長のご所見をお伺いします。

大綱の 2 点目は、消費者行政について、消費者教育についてであります。近年、ネット社会の進展に伴った消費者トラブルが相次いでおります。高度情報化、グローバル化が急速に進み、消費者生活環境が多様化している中で、子どもや若者が一人の消費者として安全に自覚的に行動できるよう、早期からの消費者教育を充実させることが喫緊の課題となっております。本年 6 月に政府が閣議決定した消費者白書によると、2013 年度は全国の消費者センターなどに寄せられた消費者トラブルの相談件数が 92 万 5,000 件と 9 年ぶりに増加に転じ、42 都道府県で 2012 年度を上回る結果となっており、65 歳以上高齢者からの相談件数が前年度より 5 万 3,000 件多い 26 万 7,000 件と大幅に増えているのが要因と分析しております。そのほか未成年に関する相談件数が 2010 年度以降、毎年度約 2 倍のペースで増加していることも大きな問題となっております。そこで、本市の消費者協会に寄せられた過去 3 年間の相談件数とそのうちの未成

年者に関する相談件数とその主な内容はどのようになっているのか。また、小中学生や高齢者に対する消費者教育の実態はどのようになっているのか、市長並びに教育長にお伺いします。

大綱の3点目は、教育行政について、公立栄幼稚園についてお伺いします。幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われ、その後の人間としての生き方を大きく左右する極めて重要な時期であります。その中で幼稚園教育は幼児一人一人の発達に応じた総合的な指導を行い、小学校以降の学校教育全体の基礎づくりという重要な役割を担っております。本市にありましては、出生数の減少などで少子化が進み、今後さらに入園児数も減少すると予想されます。こうした状況下で、平成22年3月に中央幼稚園が閉園し、三井美唄幼稚園が平成25年度から幼保一体化の美唄市認定こども園ひまわりとしてスタートし、栄幼稚園は平成19年度までは定員35名に対し、定員を超える申し込みが続き、抽せんに対応してきました。しかしながら、19年度以降は定員割れが続いているという現状にあります。現在、単独での公立幼稚園は栄幼稚園が1園です。そこで、まず栄幼稚園の今後の果たすべき公立幼稚園としての役割と現在の主な課題について何点かお伺いします。

1つ目は、減り続けている入園児の減少対策について。

2つ目は、幼小連携の積極的な推進について。

3つ目は、特別支援教育について。

4つ目は、教育間の連携及び合同研修について。

5つ目は、幼児の安全確保について。特に栄幼稚園の建物や敷地がアルッテピアッツァと混在していて、市内外からのアルテに多くの来館者が来ており、仮に不審者が侵入しても決して不思議ではない状況下にあります。そこで、建物内での安全管理は具体的にどのように対応してるのか。また、今年はアルテピアッツァ周辺でかなりの回数でクマが出没しております。園児を預ける親としては大変不安ではないかと思われそうですが、どのような対策を講じているのか。こうした多くの環境面での課題がある中、果たして現在の栄幼稚園の設置場所が適しているのかどうなのか。教育長のお考えをお伺いします。

以上でこの場からの質問を終わります。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君(登壇) 本郷議員の質問にお答えいたします。

初めに、高齢者のボランティアについて、ボランティアポイント制度の推進についてですが、この制度は、高齢者が介護施設等でボランティア活動を行い、活動実績に応じて付与されるポイントを換金するものであり、その活動を通じて、社会参加、地域貢献を行うとともに、高齢者自身の介護予防を目指すものと認識しております。このことから、本市では、全国の事例を調査するとともに、道内の先進地である苫小牧市に伺い、ボランティアに参加している市民の方々からお話を聞いたところ、その成果とともに対象となるボランティアの内容や認定方法、ポイント管理等、多くの課題も見えてきたところでもあります。現在、本市では貯筋体操自主グループの活動や、老人クラブ活動、シルバー人材

センターの活動で、高齢者が高齢者を支えるボランティア活動が行われるなど、社会参加を通じて地域貢献がなされているところがあります。さらに、本市が進めている貯筋体操については、参加者の医療費・介護費用が抑制されている効果が明らかになっており、このことから、まずは現在行っているボランティア活動を支援し、介護予防活動をしっかりと継続してまいりたいと考えております。今後はさらなる高齢化、独居世帯の増加が見込まれる中、高齢者に対する見守りや除雪、ごみ捨て等、生活に直結した支援が必要となってくることから、これらを支えるボランティアも必要不可欠となってきますので、介護支援ボランティア制度も参考に、その仕組みづくりについて調査研究してまいりたいと考えております。

次に、消費者行政について、消費者教育の現状についてであります。本市の消費者協会に寄せられた過去3年の相談件数につきましては、平成23年度は123件、平成24年度は107件、平成25年度は82件となっており、そのうち主なものとしたしましては、インターネットに関係した架空請求や、株や、先物取引などの利殖勧誘に関する相談の割合が高い状況にあるところであります。なお、寄せられた相談のうち、未成年者に関する件数につきましては、匿名で相談される方もおりますが、把握できている範囲で申し上げますと、平成23年度は1件、平成24年度は5件、平成25年度は2件となっており、その主な内容としては、インターネットに関係した架空請求やインターネット上でのいじめについての相談となっているところであります。

次に、高齢者に対する消費者教育の実態についてであります。市内の老人クラブ等において交通安全教室を行う際に振り込め詐欺や架空請求についての注意喚起を行っており、平成25年度では市内36カ所、延べ729人に対し実施したところであります。また、年金支給時には、美唄市防犯協会とともに市内各金融機関において、防犯シールやチラシを配布し、振り込め詐欺防止などについて啓発活動に努めているところでございます。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長早瀬公平君(登壇) 本郷議員のご質問にお答えいたします。小中学校における消費者教育の実態についてであります。小学校及び中学校の学習指導要領の中で、消費者に関する学習を充実することが重要事項として位置づけられており、小学校では家庭科、中学校では社会科と技術家庭科において学習しております。

内容についてですが、小学校では物や金銭の大切さに気付いて計画的な使い方を考えたり、物の選び方や買い方を身につけるなど、身近な消費生活や環境との関連づけを図った学習活動を行っております。中学校では市場経済の基本的な仕組みや、消費生活が環境に与える影響について学ぶとともに、消費者トラブルを解決する方法について学習する機会を設けるなど、よりよい消費生活を目指して、主体的にかかわるための実践力を養っております。各小中学校の授業の中では、具体的な資料等を教材として活用しながら、発達段階に応じた学習を進めているところであります。

次に、市立栄幼稚園についてであります。

本年、創立 60 年を迎える市立栄幼稚園は、これまで自然環境に恵まれた中で、幼児教育の場としてその役割を担ってまいりました。現在、市内には私立幼稚園 2 園と公立幼稚園として栄幼稚園が、それぞれ本市の幼児教育を担っており、その中で栄幼稚園については、今後も幼児教育の場としての役割に加え、地域の教育力の向上を支援する幼児期の教育センター的役割、特別支援教育、幼児教育研究の役割が期待されているものと考えております。

次に、入園児の確保についてであります。少子化が急速に進む中、栄幼稚園は定員を割り込む状況となっております。入園児の確保に向けては、すばらしい周辺環境や明確な教育目標による教育活動の内容を多くの方に知っていただくため、園のフェイスブックの開設による情報発信や「えんだより」のホームページ掲載などを行っております。

次に、幼小連携の積極的な推進についてであります。これまで授業参観、授業体験、給食試食会などを行っているほか、平成 22 年度から 23 年度には国立教育政策研究所の指定事業として幼小連携教育実践研究を実施し、中央小学校とアカシヤ幼稚園の連携事業を行ってまいりました。現在、北海道教育委員会の指定事業として、本年度から 3 年間、発達障害支援モデル事業を中央小学校、美唄中学校とともに取り組み、幼小中の連携を進めることとしております。

次に、特別支援教育の充実についてであります。特別な支援を必要とする園児に対しては、個別支援計画を策定し、一人ひとりに応じた保育・教育を進めているほか、特別支

援教育支援員を配置し、支援の充実を図っております。さらに、先ほど触れました発達障害支援モデル事業にも取り組んでおり、一層の充実を目指してまいりたいと考えております。

次に、教員間の連携及び合同研修についてであります。教員については、日常的に会議や打ち合わせの中で連携を図っているほか、各種研修に積極的に参加しております。今年度は 8 月に空知教育センターによる市内小学校や保育所との連携に関する研修会を美唄市で開催し、中央小学校、栄幼稚園の教員が講師となり、授業公開や実践交流を通して、円滑な接続を図る連携のあり方を研修したほか、10 月には公開研究会を開催いたします。

次に、幼稚園児の安全確保についてであります。不審者対策については、毎年、不審者対策訓練を実施しているほか、園への来訪者に対しては、インターホンによる対応により、用件や身元の確認などをした上で対応しております。また、アルテピアッツァ美唄の指定管理を行っている NPO 法人アルテピアッツァびばいの職員との連携を図ることとしております。しかし、建物の構造やアルテピアッツァ美唄と同じ建物の中にあり、かなりオープンな状態にもありますので、緊急時に外部と連絡を取るシステムの検討をしているところであります。

次に、クマの目撃情報があつた際の対応についてであります。本年は 7 月 8 月の間に 10 数回の周辺での目撃情報があり、パトロールを繰り返すとともに、栄幼稚園では、夏休み終了後、目撃情報に対応して、教育委員会職員による登園、降園時の安全確認を 2 日間

行ったほか、保護者に対して「えんだより臨時号」で注意を呼びかけるとともに、降園後は幼稚園周辺で遊ばず帰るようご協力をお願いしたところです。いずれにいたしても、周辺はクマの生息地域であることを念頭に、今後も警戒を緩めることなく、園児の安全確保に努めてまいります。また、今後の栄幼稚園の方向性につきましては、本年6月に策定した幼稚園教育振興計画の中で、今後とも少子化の傾向が続くと見込まれることから、施設の形態については、幼保一体化に関する国の動向や本市の幼児数の推移、美唄市認定こども園の運営状況等を踏まえ、総合的に検討していくこととしております。施設の場所については、この検討の中で方向づけられていくものと考えております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

本日はこれをもって延会いたします。

---

午後 2時04分 延会

